

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成25年8月30日
【事業年度】	第11期(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)
【会社名】	モバイルクリエイイト株式会社
【英訳名】	Mobile Create Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 雄司
【本店の所在の場所】	大分県大分市賀来北二丁目20番8号
【電話番号】	(097)576-8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 一彦
【最寄りの連絡場所】	大分県大分市賀来北二丁目20番8号
【電話番号】	(097)576-8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期
決算年月		平成21年 5 月	平成22年 5 月	平成23年 5 月	平成24年 5 月	平成25年 5 月
売上高	(千円)	—	—	1,142,915	1,813,764	2,828,474
経常利益	(千円)	—	—	75,653	332,159	514,782
当期純利益	(千円)	—	—	41,345	183,051	314,123
包括利益	(千円)	—	—	38,097	187,132	320,720
純資産額	(千円)	—	—	545,409	732,542	1,573,631
総資産額	(千円)	—	—	1,471,188	1,832,379	2,768,530
1 株当たり純資産額	(円)	—	—	138.39	185.88	301.06
1 株当たり当期純利益 金額	(円)	—	—	10.49	46.45	68.16
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額	(円)	—	—	—	—	67.30
自己資本比率	(%)	—	—	37.1	40.0	56.8
自己資本利益率	(%)	—	—	7.9	28.6	27.2
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	38.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	290,825	190,757	215,991
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	104,230	302,042	230,150
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	384,720	123,530	474,605
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	—	—	203,205	215,450	675,896
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	— 〔—〕	— 〔—〕	57 〔4〕	63 〔9〕	83 〔11〕

(注) 1. 当社は、第 9 期から連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第 9 期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第10期においては、潜在株式（新株予約権）は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 当社は、平成24年12月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第 9 期及び第10期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため、記載しておりません。

6. 第 9 期、第10期及び第11期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

7. 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務役員 4 名を除いております。臨時雇用者数（パートタイマー、他社から当社グループへの出向者、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は各期の平均雇用人数を〔 〕外数で記載しております。

- 8 . 当社は、平成24年10月 1 日付で、普通株式 1 株につき普通株式200株の株式分割を行っております。また、平成25年 3 月11日付で、普通株式 1 株につき普通株式 5 株の株式分割を行っております。当該株式分割が第 9 期の期首に行われたと仮定して、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期
決算年月	平成21年 5 月	平成22年 5 月	平成23年 5 月	平成24年 5 月	平成25年 5 月
売上高 (千円)	1,124,840	1,004,906	1,323,533	1,842,028	2,877,948
経常利益 (千円)	185,217	85,107	107,605	345,068	539,644
当期純利益 (千円)	104,797	47,199	60,290	190,777	331,234
資本金 (千円)	113,525	113,525	113,525	113,525	373,709
発行済株式総数 (株)	3,941	3,941	3,941	3,941	5,227,000
純資産額 (千円)	462,681	507,312	564,354	759,212	1,617,412
総資産額 (千円)	1,118,909	1,021,571	1,481,858	1,843,414	2,788,782
1株当たり純資産額 (円)	117.40	128.73	143.20	192.64	309.43
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	26.59	11.98	15.30	48.41	71.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	70.96
自己資本比率 (%)	41.4	49.7	38.1	41.2	58.0
自己資本利益率 (%)	25.5	9.7	11.3	28.8	27.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	36.5
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	46 〔1〕	51 〔4〕	57 〔4〕	63 〔9〕	83 〔11〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第7期、第8期及び第9期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第10期においては、潜在株式（新株予約権）は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 当社は、平成24年12月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第7期、第8期、第9期及び第10期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため、記載しておりません。

5. 第9期、第10期及び第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第7期及び第8期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

6. 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務役員4名を除いております。臨時雇用者数（パートタイマー、他社から当社への出向者、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は各期の平均雇用人数を〔 〕外数で記載しております。従業員数が当社グループと当社で同数となっておりますが、連結子会社の役員及び従業員は提出会社の役員の兼任であることによります。

7. 当社は、平成24年10月1日付で、普通株式1株につき普通株式200株の株式分割を行っております。また、平成25年3月11日付で、普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を行っております。当該株式分割が第7期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

当社の設立は、創業者の村井雄司が、大手無線機メーカーの代理店に勤務し、その代理店から大手無線機メーカーの営業所に出向していた際に、出向先の技術者から無線通信の技術やソフトウェア開発技術、営業におけるノウハウ等を取得し、データ通信による制御システム開発・製造販売の受託を行ったことが端緒となっております。その後船舶の航法装置であるGPSと狭帯（注１）である無線を利用したデータ通信システムの普及を予見し、大手無線機メーカーの代理店から独立し、車両等の位置や動態管理に特化したシステムを開発・販売する企業として、平成14年12月に設立いたしました。

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
平成14年12月	大分県大分市東春日町17番20号に、システム開発及び販売を目的とした、当社（資本金10,000千円）を設立
平成15年 4 月	設立前の事業拠点となった株式会社大分日本無線サービスと営業譲渡契約を締結 ASP動態管理システム「エムロケ（現モバロケ（注２））」の販売を開始
平成15年 5 月	株式会社大分日本無線サービスとの営業譲渡契約に基づき譲渡資産売買契約を締結し、資産等を譲受
平成16年 9 月	開発部門を大分県大分市王子港町一丁目17番に移転 当社が行っているASPサービスでの地図データに関して送信権を許諾する契約を株式会社ゼンリンデータコムと締結
平成17年 4 月	本社を大分県大分市生石四丁目 2 番10号に移転
平成17年 5 月	トラック運行管理システム「ドコトラ（現モバロケ ⁺ ）」を開発、販売を開始
平成17年10月	タクシー配車システム「新視令」を開発、販売を開始
平成18年 3 月	小型船舶緊急通報システムを開発、販売を開始
平成18年 4 月	品質マネジメントシステム（ISO9001：2000）認証取得
平成18年 8 月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと非接触型ICを用いたクレジットによる代金決済のために使用される端末の開発・製造・販売・貸与に関するiDライセンス契約を締結
平成18年11月	株式会社ゼンリンと電子住宅地図関連商品再使用許諾基本契約を締結
平成18年12月	本社を大分県大分市大字生石字川向44番の11に移転
平成20年 1 月	「新視令」をフルモデルチェンジクラウド方式を採用した「新視令」を開発、販売を開始
平成20年 3 月	iDによる電子マネー決済システムを開発、販売を開始
平成21年 3 月	株式会社デンソーとマップコードに関する技術の使用許諾契約を締結
平成21年 5 月	移動通信事業者からの回線卸業務や課金システムの構築運用等のMVNO事業を開始
平成21年 9 月	「新視令」商標権取得
平成21年10月	当社が行っている「エムロケ（現モバロケ）」での地図配信サービスにおいて、地図情報取得等を行うAPIプログラム提供の契約を株式会社ゼンリンデータコムと締結 「エムロケ（現モバロケ）」商標権取得
平成21年11月	携帯電話パケット通信網を利用した業務用無線システム「ボイスパケットトランシーバー」を開発、販売を開始
平成22年 3 月	当社の電子決済端末と電子マネーセンターを中継サーバ経由にて接続するためのソフトウェアの使用許諾契約を株式会社ジェイアール東日本情報システムと締結
平成22年 5 月	携帯電話による配車予約システム「モバイルコール」を開発、販売を開始 九州旅客鉄道株式会社とSUGOCA電子マネー代表加盟店契約を締結
平成22年 6 月	当社製品のレンタルやリースを事業目的として、100%出資子会社の株式会社M・R・Lを設立（現連結子会社）
平成22年11月	「携帯電話パケット通信網を利用した業務用無線システム」の実用新案登録

年月	事項
平成23年 7 月	電子決済端末で株式会社クレディセゾンの発行するクレジットカードの決済を可能とするユーザに対し、当社とユーザ間で加盟店契約を行えば、カード決済が可能となる加盟店契約を株式会社クレディセゾンと締結
平成23年 9 月	株式会社ゼンリンデータコムと資本提携
平成24年 1 月	株式会社インターネットイニシアティブと資本提携
平成24年 6 月	ASP動態管理システムの「エムロケ」を「モバロケ」に、トラック運行管理システムの「ドコトラ」を「モバロケ+」に名称変更のうでモデルチェンジ
平成24年 8 月	本社を大分県大分市賀来北二丁目20番 8 号に移転
平成24年12月	東京証券取引所マザーズ及び福岡証券取引所Q - Boardに上場
平成25年 3 月	沖縄県における当社提供の情報通信システムの保守・管理等を事業目的として、100%出資子会社の沖縄モバイルクリエイイト株式会社を設立 (現連結子会社)

(注) 1 . データ通信は、搬送に使う電波や電気信号の周波数の範囲が広ければ広いほど転送速度が向上します。なお、周波数の範囲のことを帯域幅又はバンド幅といいます。

したがって、データ通信の速度が速い(遅い)ことを指して「帯域幅が広い(狭い)」といいます。特に、インターネットへの接続に関しては、電話回線やISDN回線等通信速度が概ね100kbps程度以下の接続環境を「狭帯域」「ナローバンド(narrowband)」と呼び、ADSLやCATVインターネット、光ファイバー、FWA等高速な接続環境のことを「広帯域」「ブロードバンド(broadband)」と呼びます。

2 . 平成24年 6 月に、ASP動態管理システム「エムロケ」を「モバロケ」に、トラック運行管理システムの「ドコトラ」を「モバロケ+」に名称変更のうでモデルチェンジしました。以下、「エムロケ(現モバロケ)」「ドコトラ(現モバロケ+)」又は「モバロケ」「モバロケ+」といいます。

3 . 用語については、「3 事業の内容 用語の解説」に解説を記載しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社（株式会社M.R.L、沖縄モバイルクリエイイト株式会社）で構成され、国内市場において、主としてタクシー事業者やバス事業者の道路旅客運送業者、トラック運送事業者の物流業者等（以下、「取引事業者」という。）に対して、GPSと業務用無線又はインターネットや3Gネットワーク（注1）によるパケット通信（注2）等のインフラストラクチャーを利用し、車両等の移動体管理システムを提供する移動体通信事業者であり、移動体管理システムの開発・販売及びこれらに付随する通信・アプリケーションのサービス及び保守に関する業務等をオールインワンで提供することを事業目的としております。

創業以来、狭帯機能の無線を利用したデータ通信技術のノウハウがコアとなり、タクシー配車システムや動態管理システム等を主力製品として、ソフトウェアからハードまで一貫した開発・販売により事業基盤を拡充してまいりました。近年では、3Gネットワークによるパケット通信を利用した業務用無線システムである「ボイスパケットトランシーバー」や「電子決済システム」等の新たなシステムを製品化し、また通信・アプリケーションのサービス提供においてはサーバのクラウド（注3）化等により通信システムの安定化に取り組んだことで、当社グループの移動体通信事業者としての役割を確立しました。

当社グループにおいては、売上を 自社開発システムの販売収入である「アプライアンス」、販売したシステムを利用するにあたり発生する通信インフラやサービスの利用料等の収入である「モバイルネットワーク」、販売したシステムの機器保守やソフトウェア変更等の収入である「カスタマサービス」に区分しております。この「アプライアンス」「モバイルネットワーク」「カスタマサービス」は、個々の独立した事業ではなく、主にデジタル携帯通信網を利用した製品の開発・販売及びこれらに付随する通信・アプリケーションのサービス並びに保守に関する業務等の「移動体通信事業」として相互に関与しあっております。そのため、当社グループの報告セグメントは、「移動体通信事業」一つとしております。

なお、当社グループにおいては、自社開発システム（「ボイスパケットトランシーバー」「新視令」「モバロケ」「電子決済システム」等）の販売収入（アプライアンス）は、販売時のみの収入であることから「フロービジネス」と捉えております。また、販売したシステムを利用するにあたり継続して毎月発生する通信インフラやサービスの利用料等の収入（モバイルネットワーク）と機器保守やソフトウェア変更等の収入（カスタマサービス）は「ストックビジネス」と捉えております。当社グループでは、「フロービジネス」である販売に取り組むことにより、継続的な顧客である「ストックビジネス」対象事業者が積上がることから、安定した収益基盤を確保できると考えております。

(1) 売上区分について

アプライアンス

当社グループにおいては、自社開発システムを取引事業者に対して販売・設置した際の代金を収受したものをアプライアンスとして区分しております。

当社グループは移動体通信事業者として、取引事業者の移動体管理に関するソリューションをオールインワンで提供することを事業目的としており、そのために必要な機器やシステムを自社開発し、販売しております。

足元では、従来からの移動体管理システムと組合せた販売が可能な業務用IP無線システム「ボイスパケットトランシーバー」や「電子決済システム」を自社開発し、販売しております。このような時代にあった新製品の開発を一早く行うことで競合先との差別化を図ることが当社グループの強みであります。また、従来から各取引事業者の要望に応えるため、セミオーダーによる移動体管理システムの受注販売にも対応しており、取引事業者が納得するシステムを提供すると同時に、当社グループのノウハウ蓄積に役立てております。

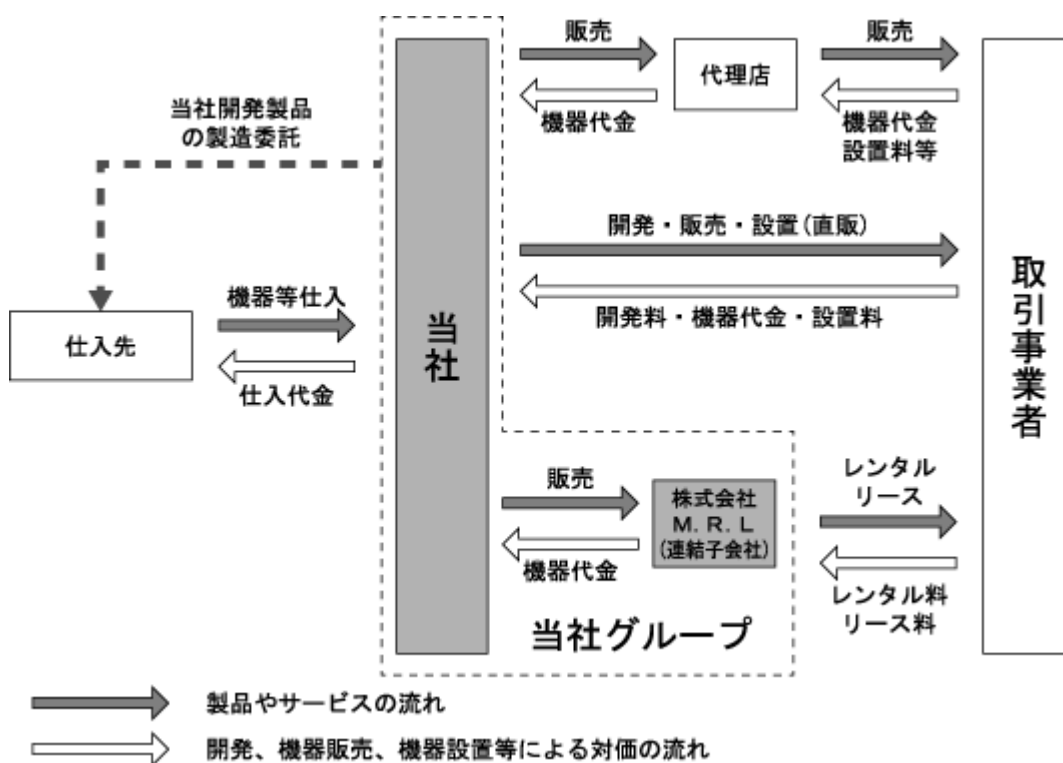
生産においては、自社に生産機能を持たず、機器の生産・組立は外注とすることで、販売状況に応じた生産に対応するとともに、当社グループのリソースは、開発や通信インフラの運用等に割当てております。その際、自社開発した機器やソフトウェアを提供することによりコストを抑えております。

「ボイスパケットトランシーバー」については、タクシー事業者に対してタクシー配車システムである「新視令」と組合せて販売しております。また、「ボイスパケットトランシーバー」はカスタマイズが不要であることから、首都圏を中心に通信機器等の販売網を持つ代理店を通じて、トラック運送事業者やその他の物流業者に対しても販売しております。平成23年7月には、代理店の開拓のために、東京都内に営業所を開設しました。

「電子決済システム」については、これまでは主として移動体管理システムを導入したタクシー事業者やバス事業者に対する販売実績がありますが、その他の事業者に対する販売も目指しております。

なお、連結子会社である株式会社M．R．Lを介して、各事業者に対するシステムのレンタル・リースを行っております。

アプライアンスについての概要図は、次のとおりであります。



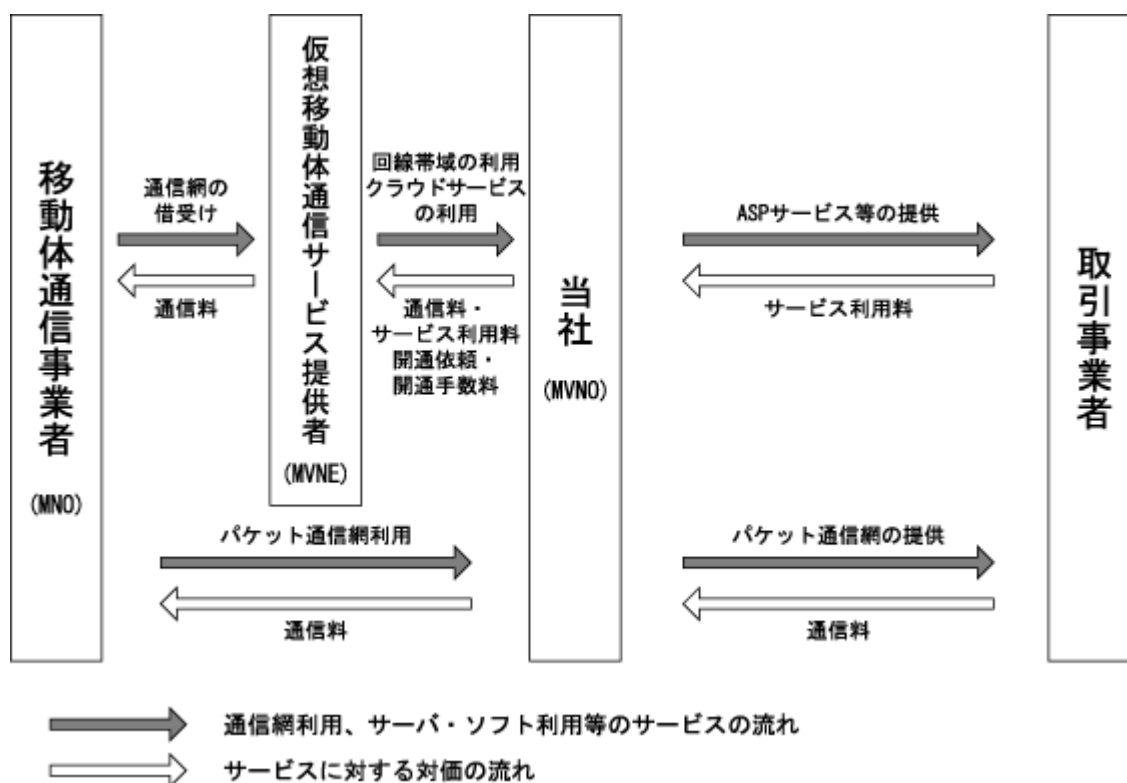
モバイルネットワーク

当社が提供する移動体管理システムや業務用IP無線システム（「ボイスパケットトランシーバー」「新視令」「モバロケ」等）の利用に係るインフラの通信料やASP（注4）サービス等の利用料及び「電子決済システム」の決済手数料等、取引事業者から毎月の支払いを収受しており、このような月額収入をモバイルネットワークとして区分しております。

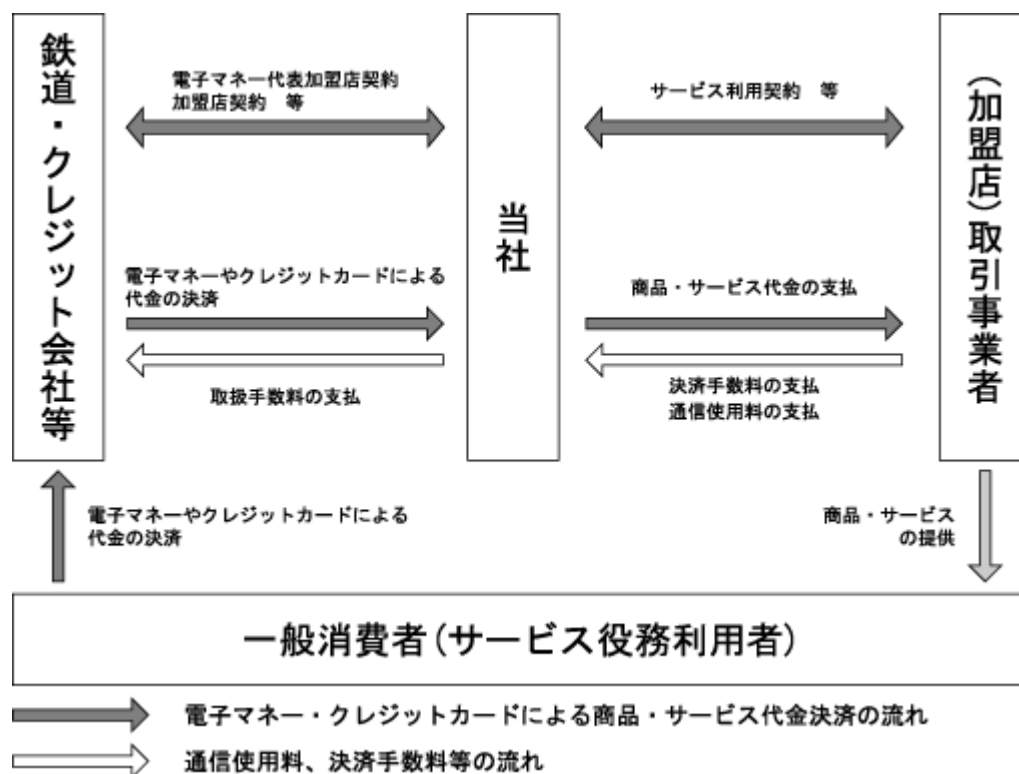
当社が提供するシステムの多くはインフラ媒体として、インターネットや3Gネットワークによるパケット通信を利用するため、利用する通信キャリア（MNOやMVNE）（注5）に対する通信料が発生します。当社はMVNO（仮想移動体通信事業者（注6））として、1端末当たりの月額通信料及びASPサービス等の利用に係るサーバやソフトウェアの利用料を合わせ、定額制により月額利用料として取引事業者から収受しております。また、「電子決済システム」が運賃等の決済に利用された際には、決済手数料の一部が当社の手数料収入となります。当社は、サービス提供に係るサーバやインフラ設備機器等の当社投資コストの分散化を図るため、システム販売時に5年から7年の利用契約を取引事業者と締結し、サーバやソフトウェア利用料として収受しております。その結果、システムの販売拡大に応じてモバイルネットワークの売上が同サイクルにて積上がることから、当社に安定的な収益をもたらします。

現在当社は、MNOとして株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと、MVNEとしてエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社や株式会社インターネットイニシアティブ等と提携し、MVNOとして事業を展開しております。

月額利用料の収受についての概要図は、次のとおりであります。



なお、「電子決済システム」利用時の概要図は、次のとおりであります。



カスタマサービス

当社が提供するシステムは、継続的に保守管理を必要とすることから、端末1台当たりの保守料を毎月定額で収受するほか、機器の修理やソフトウェアの設定変更等の有償サービスを行っており、カスタマサービスとして区分しております。

当社においては、代理店や取引事業者からの問合せに対応するために、24時間体制のカスタマコールセンターを設置しております。

また、携帯電話の普及による業務用無線の利用者減少により無線保守会社も減少傾向となっておりますが、大分県内の業務用無線を利用している事業者に対して、将来の無線設備更新やシステム導入を提案し、業務用無線設備の保守や定期点検業務、免許更新業務等を行っております。

(2) 当社グループ主要製品について

ボイスパケットトランシーバー

当社グループが平成21年11月に開発した業務用IP無線システムであり、携帯電話等でのメールやコンテンツ閲覧等で利用されている3Gネットワークによるパケット通信技術を音声通話に利用したものであります。「ボイスパケットトランシーバー」は音声通話機能と合わせてGPS受信機能を内蔵していることから、「ボイスパケットトランシーバー」販売開始以降は、当社グループの従来からの製品であるタクシー配車システム、動態管理システム及び運行管理システムの端末として活用されております。

既存の業務用デジタル無線は、情報通信等の伝送速度向上が図られたもののアナログ方式に比べ実質的な通話エリアが狭くなる等、運用面での弊害があります。「ボイスパケットトランシーバー」は3Gネットワークによるパケット通信技術を利用することで、情報通信等の伝送速度向上を図ると同時に、携帯電話と同様の通話エリアをカバーし、さらに業務用無線のデメリットでもあるビルの谷間等の不感地帯を大幅に解消しております。

また、従来の業務用無線と異なり、基地局用無線設備やアンテナ等の基地局設備が不要となり導入時の費用が抑えられること、免許等の許認可が不要となり導入計画から運用までの期間が短縮できること、5年毎の免許更新が不要となること等に利点があります。

さらに、当社がMVNOとしてサービスを提供していることから、一般の携帯電話と違い災害時の通信制限を受けにくい（「電気通信事業法第30条第3項第3号」及び「総務省 MVNOに係る電気通信事業法及び電波法の適用関係に関するガイドライン」）ことにも利点があります。

現在の主要ターゲットであるタクシー事業者の状況については、総務省が進める事業用無線の制度整備において、既存のアナログ方式のタクシー無線の使用期限が平成28年5月31日までと設定されていることから、アナログ無線からの買い替え需要が見込まれております。また、全国のタクシー稼働台数約25万1千台（平成23年3月31日現在 国土交通省調べ）のうち、無線搭載車は約17万6千台であり、またそのうち約9万台がデジタル方式を採用していますが（平成25年3月31日現在 一般社団法人全国自動車無線連合会調べ）、「ボイスパケットトランシーバー」は既存の業務用無線のデメリットを解消していることから、買い替え需要が見込まれております。

さらに、トラック車両台数約591万台（平成25年5月末日現在 一般財団法人自動車検査登録情報協会データより）と市場がタクシー事業者と比較して大きいトラック運送事業者やサービス業者等で利用されている米国モトローラ製のアナログ無線システムJSMR（注7）が平成26年9月までに、関東・東海・関西をつなぐ超広域通信サービスを提供しているNEXNETシステム（注8）が平成26年3月までにサービス停止となることもあり、「ボイスパケットトランシーバー」への買い替え需要が見込まれております。

新視令

タクシー事業者の配車効率の向上を目的としたタクシー配車システムであります。当システムは、タクシー車両に設置されている「ボイスパケットトランシーバー」又は業務用無線機や料金メーターと、当社グループが開発したナビゲーション機器等を融合したものであります。タクシー車両が一定距離走行した場合や料金メーター、ナビゲーション等を操作した場合に、自動的に配車センターへ3Gネットワーク及び無線の電波を通じて情報を送り、各タクシー車両の位置や動態を配車センターにある地図描画された画面上に表示するシステムです。また、タクシー利用者から配車センターへ電話がかかると、瞬時に電子住宅地図の画面上に当該利用者の位置や氏名、住所等の情報が表示され、同時に当該利用者に対し一番近い車両に自動で配車指示がなされる仕組みとなっております。

多様化するタクシー事業者のニーズに応えるため、平成20年1月に新OSへの対応や既存システムの全面見直しを実施し、クラウド方式を採用した「新視令」をリリースしました。

また、「新視令」を導入したタクシー事業者向けのオプションとして、平成22年5月に「モバイルコール」をリリースしました。当システムは、タクシー利用者が携帯電話に内蔵されたGPSでの位置情報を通知することで、当該利用者が一番近い車両の配車依頼や配車予約を行うシステムであります。

モバロケ（旧エムロケ）・モバロケ⁺（旧ドコトラ）

ASPを利用してトラック等の車両位置や動態の監視を行うシステムであり、「モバロケ」は動態管理システム、「モバロケ⁺」はトラック運送事業者向けの配送・運行管理を目的とした運行管理システムであります。

当システムでは、GPSが内蔵されたパケット通信用小型端末機器や車両の状態を設定する操作キーと、既に車両に設置されている機器（デジタルタコグラフや温度センサー等）とを接続する機器を車両に設置します。一定時間経過時又は操作キー操作時等に、車両の位置や操作キーでの車両の状態等の情報が3Gネットワークによるパケット通信を利用してクラウド上に設置されたサーバに集められ、インターネット経由で当該事業者のパソコン等の地図上に車両位置や動態が表示される仕組みとなっております。

当社は、これらにかかる通信料やソフトウェア利用料を当該事業者から定額制にて毎月収受することができるこの仕組みを足がかりに、モバイルネットワークとしての収益構造を確立させてきました。

バスロケーションシステム

ASPを利用して車両位置や動態の監視等の運行管理を行うバス事業者向けの運行管理システムであります。

当システムにて収集した車両位置や動態等は、モバロケ同様に当該事業者のパソコン等に表示されると同時に、バス停留所に設置された表示盤にバス車両の接近情報として表示されます。また、バス利用者においては、サービスサイトにおいて、バス路線の検索、現在いる場所からの最寄りのバス停検索等、携帯電話を用いてどこからでもバスの運行に関する情報を得ることが可能となっております。なお、「バスロケーションシステム」においては、通信のランニングコストを抑えるため、限られた地域を循環する車両についてはインフラに業務用無線を利用する等の工夫も行っております。

電子決済システム

非接触型ICカード技術方式FeliCa（注9）を利用した電子マネーを用いて、タクシー等の乗車代金を現金やクレジットカードの代わりに電子的に支払決済するシステムであります。当社グループの決済端末は1台でプリペイド型やポストペイ型電子マネー等、複数種類の電子マネー決済が可能となうえ、カードリーダやレシート発行機が一体となり車両にも搭載が可能となっていることに強みがあります。

当社グループでは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが開発を行った電子マネー「iD」（注10）による決済を可能とした電子決済端末を平成20年3月に開発・販売しました。その後、1台の電子決済端末でSuica等のJR各社が発行する非接触型ICカード（交通系電子マネー）の決済やクレジットカードの決済も可能とする機能を追加し、平成22年5月に販売を開始しました。

なお、この電子決済端末を使ったシステムの運用においては、当社が電子マネー発行会社との代表加盟店契約やクレジット会社との加盟店契約等を締結しております。

受託開発

受託開発として、小型漁船やプレジャーボート等で事故や転落が発生した場合に、船舶の無線機を利用し緊急情報を自動的に通報するシステムである「小型船舶緊急通報システム」を開発しました。本受託案件は、IT利用研究会にて研究実験が行われたシステムで、当社グループが企画から試作品製作・実験まで携わったことでノウハウが蓄積され、商用化まで至ったものであります。

当システムは、小島が多く直接漁業無線局に船舶無線の電波が届かない場合に、小島に無線中継局を設置し、中継局と漁業無線局とをブロードバンド回線で結ぶことで、電波の不感地帯を補うことを可能としております。当社グループは、このようにブロードバンド回線を用いた低コストの疑似専用回線を作ること無線通信の弱点をカバーする技術とノウハウを蓄積しており、他のシステムにも応用しております。

用語の解説

用 語	解説・定義
(注1) 3Gネットワーク	第3世代(3G)携帯電話の通信ネットワークのこと。特に、3Gの高速データ通信を利用したインターネットへのアクセス手段としての携帯電話網を指す。日本では、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのFOMA、KDDI株式会社のCDMA 1X、ソフトバンクモバイル株式会社のSoftBank 3Gの3つの3Gネットワークが運用されており、いずれもほぼ日本全土をカバーしている。
(注2) パケット通信	データを送受信する際に、データを小さなまとまりに分割して1つ1つ送受信する通信方式。分割されたデータはパケットと呼ばれ、データの他に送信先のアドレスや、自分がデータ全体のどの部分なのかを示す位置情報、誤り訂正符号等の制御情報が付加されている。
(注3) クラウド	クラウドコンピューティング(Cloud Computing)を略したものであり、ネットワーク、特にインターネットをベースとしたコンピュータの利用形態のこと。従来のコンピュータ利用は、ユーザ(企業、個人など)がコンピュータのハードウェア、ソフトウェア、データなどを、自分自身で保有・管理していたのに対し、クラウドコンピューティングでは「ユーザはインターネットの向こう側からサービスを受け、サービス利用料金を払う」形になる。実際に処理が実行されるコンピュータ及びコンピュータ間のネットワークは、サービスを提供する企業側に設置されており、それらのコンピュータ本体及びネットワークの購入・管理運営費用や蓄積されるデータの管理の手間は軽減されるというメリットがある。
(注4) ASP	Application Service Providerの略。インターネット等のネットワークを通じて、アプリケーションソフトウェアや付随するサービスを顧客に提供する事業者、もしくはビジネスモデルそのもののこと。 クライアントのインタフェースとしてWebブラウザが用いられることも多く、ユーザ側においては端末による制約が比較的少なく、またソフトウェアのインストールや設定等の煩わしい作業が必要なくなる。一方、事業者側においてもアプリケーション技術の漏洩防止や保守、利用履歴等の情報分析が容易にできる等、双方にメリットがある。
(注5) MNOやMVNE	MNOとは移動体通信事業者(Mobile Network Operator)の略で、携帯電話やPHS等の物理的な移動体回線網を自社で保有し、直接自社ブランドで通信サービスを提供する事業者のこと。 MVNEとは仮想移動体通信サービス提供者(Mobile Virtual Network Enabler)の略で、MVNOとの契約に基づき、当該MVNO事業の構築を支援する事業を営む事業者のこと。自らが電気通信役務を提供しない場合と、自ら事業用電気通信設備を設置し、一又は複数のMVNOに卸電気通信役務を提供する場合とがある。
(注6) MVNO (仮想移動体通信事業者)	Mobile Virtual Network Operatorの略。携帯電話やPHS等の物理的な移動体回線網を自社では持たず、実際に保有する他の事業者から借りて(再販を受けて)、自社ブランドで通信サービスを行う事業者のこと。
(注7) JSMR	米国モトローラ製の通信機器を使用し、中継制御局を介したアナログ式の移動通信システムのこと。

用 語	解説・定義
(注8) NEXNETシステム	米国モトローラ社が開発し、世界各国で認められたデジタル通信技術をベースとする信頼性の高い業務用無線通信サービスのこと。平成14年に業務用無線として初めて関東・東海・関西をつなぐ超広域サービスエリアを日本国内において実現した。複数の中継局をネットワークで結んだワイドエリアの無線通信サービス。
(注9) Fel iCa	ソニー株式会社が開発した非接触型ICカードの技術方式で、ソニー株式会社の登録商標のこと。非接触型ICカード内のID情報等を、電磁界や電波等を用いた近距離（周波数帯によって数cm～数m）の無線通信によって情報をやりとりする技術(RFID)によりリーダ・ライタとカード間で通信を行う。1枚のカード（1つのチップ）にICカードと乗車券、電子マネー、社員証等複数のサービスを搭載することが可能。
(注10) iD	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが立ち上げたケータイに特化したクレジットカードブランド。VISA、Master、JCBのようなブランドを目指しており、ケータイの中にクレジットカードがそのまま入ったお財布ケータイの標準。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社M．R．L	大分県大分市	20,000	移動体通信 機器のレン タル・リー ス	100	当社製品の販売 資金の貸付 役員の兼任 1 名
(連結子会社) 沖縄モバイルクリエイイト 株式会社	沖縄県那覇市	20,000	情報通信シ ステムの保 守・管理	100	沖縄県における当社シ ステムの保守・管理委 託 役員の兼任 1 名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年 5 月31日現在

売上区分	従業員数（名）
アプライアンス	69 〔 11 〕
モバイルネットワーク	
カスタマサービス	
全社（共通）	14 〔 0 〕
合計	83 〔 11 〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務役員 4 名を除いております。臨時雇用者数（パートタイマー、他社から当社グループへの出向者、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は年間の平均雇用人数を〔 〕外数で記載しております。
2. 当社グループは、移動体通信事業の単一セグメントであるため、売上区分別の従業員数を記載しております。
3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が20名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年 5 月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
83 〔 11 〕	37.8	3.8	4,220,545

売上区分	従業員数（名）
アプライアンス	69 〔 11 〕
モバイルネットワーク	
カスタマサービス	
全社（共通）	14 〔 0 〕
合計	83 〔 11 〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務役員 4 名を除いております。臨時雇用者数（パートタイマー、他社から当社への出向者、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は年間の平均雇用人数を〔 〕外数で記載しております。
2. 当社は、移動体通信事業の単一セグメントであるため、売上区分別の従業員数を記載しております。
3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 前事業年度末に比べ従業員数が20名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用によるものであります。
6. 従業員数が連結会社と同数となっておりますが、連結子会社の役員及び従業員は提出会社の役員の兼任であることによります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、震災復興需要を背景に緩やかな回復の傾向が見られ、また昨年末の政権交代による金融緩和をはじめとする経済対策等の期待感から、株価の上昇など一部に明るい兆しも見えはじめましたが、実体経済の改善には至っておらず、欧州での財政不安長期化や中国経済の成長鈍化等、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは移動体通信事業者として主にトラック運送事業を営む物流業者とタクシー事業やバス事業を営む道路旅客運送業者に対して、携帯通信網のインフラを活用した移動体通信網や移動体管理システムを提供してまいりました。

当社グループは、ネットワーク・通信機器・ソフトウェアの3領域をカバーする高い技術力を背景に、必要なシステムをワンストップで一括導入することを強みとしており、システム開発から導入、通信・アプリケーションの提供、保守管理までフルサポートをすることで、販売時における収入であるフロービジネスだけでなく、継続的なサービスの提供による利用料等毎月安定した収入が得られるストックビジネスをもう一つの事業の柱とし、事業活動を展開してまいりました。

主力製品である業務用IP無線システム「ボイスパケットトランシーバー」については、業務用無線システム市場におけるアナログ無線廃止の買い替え需要等があり、また平成24年12月19日に東京証券取引所マザーズ、平成24年12月20日に福岡証券取引所Q - Boardに上場したことから、社会的信用度及び知名度が向上し、販売が伸長しました。

MVNO事業者としての契約回線数は、平成24年5月末より約1万5千回線増加し、平成25年5月末で累積契約回線数が約3万5千回線となり、ストックビジネスが順調に拡大したことにより安定的な収益が得られるようになりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,828,474千円（前年同期比55.9%増加）、営業利益は541,631千円（同55.7%増加）、経常利益は514,782千円（同55.0%増加）、当期純利益は314,123千円（同71.6%増加）となりました。

当社グループは、移動体通信事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

売上区分につきましては、システムの販売収入である「アプライアンス」、販売したシステムを利用するにあたり発生する通信インフラやサービスの利用料等の収入である「モバイルネットワーク」、販売したシステムの機器保守やソフトウェアの変更等の収入である「カスタマサービス」に区分しております。

（アプライアンス）

業務用IP無線システム「ボイスパケットトランシーバー」を主力製品として販売を伸ばしました。

代理店網を活用した販売が好調であり、代理店網経由の売上高は1,227,972千円（前年同期比38.7%増加）となり、アプライアンス全体の56.4%を占めております。「ボイスパケットトランシーバー」は、単体として販売するだけでなく、トラック動態管理システム「モバロケ」、タクシー配車システム「新視令」、バス運行管理システム「バスロケーションシステム」と組合わせて販売することで当社グループのシステム販売は全般的に順調に推移しました。

当社グループが注力している「電子決済システム」については、関東・関西のタクシー車両、関東のバス車両に導入しました。「バスロケーションシステム」については、京都のバス車両に導入するとともに、沖縄本島全域でバス事業者間の垣根を越えた4事業者共同の「バスロケーションシステム」を導入しました。

また、「ボイスパケットトランシーバー」については、ハンディタイプを開発し、市場に投入したことで、災害時の緊急通信手段やマラソンなど広域イベントにおける通信手段としての引き合いが増えており、新たな顧客層の拡大に寄与しております。

この結果、当連結会計年度のアプライアンス売上高は2,176,397千円（同51.9%増加）となりました。

（モバイルネットワーク）

アプライアンスでの販売が好調に推移したことにより契約回線数についても増加し、毎月の通信料やASPサービス利用料等が増加しました。

この結果、当連結会計年度のモバイルネットワーク売上高は488,323千円（同82.4%増加）となりました。

（カスタマサービス）

契約回線数が増加したことにより、定額の保守契約料や有償対応のソフトウェア変更等の収入が増加しました。

この結果、当連結会計年度のカスタマサービス売上高は163,753千円（同44.7%増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ460,445千円増加し、675,896千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、215,991千円(前連結会計年度は、190,757千円の増加)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益514,782千円、減価償却費129,890千円、仕入債務の増加45,773千円等であり、主な減少要因は、売上債権の増加166,308千円、たな卸資産の増加159,237千円、法人税等の支払額202,537千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、230,150千円(前連結会計年度は、302,042千円の減少)となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得104,608千円及び無形固定資産の取得121,331千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、474,605千円(前連結会計年度は、123,530千円の増加)となりました。主な増加要因は、株式の発行による収入512,912千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、移動体通信事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売実績は売上区分ごとに記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

売上区分の名称	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
アプライアンス	1,653,602	+ 59.9
合計	1,653,602	+ 59.9

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

売上区分の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
アプライアンス (機器販売契約)	2,129,871	+ 32.7	268,782	+ 5.4
アプライアンス (レンタル・リース契約)	124,867	+ 95.1	294,254	+ 28.1
合計	2,254,738	+ 35.1	563,036	+ 16.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 「アプライアンス(レンタル・リース契約)」の「受注残高」には、契約締結済みのレンタル及びリース契約のうち、未経過期間分のレンタル料及びリース料相当額を記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を売上区分ごとに示すと、次のとおりであります。

売上区分の名称	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
アプライアンス	2,176,397	+ 51.9
モバイルネットワーク	488,323	+ 82.4
カスタマサービス	163,753	+ 44.7
合計	2,828,474	+ 55.9

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)	
	販売高(千円)	割合 (%)	販売高(千円)	割合 (%)
第一交通産業グループ	232,306	12.8	491,467	17.4
京浜蓄電池工業株式会社	245,686	13.5	—	—
株式会社エッチ・エス・ストロング	242,077	13.3	—	—

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「第一交通産業グループ」の販売高は、第一交通産業株式会社とその関係会社に対する販売を全て合算した金額を記載しております。

4. 当連結会計年度におけるアプライアンス販売実績の基となる販売台数は、19,182台（前年同期比 + 66.2%）であります。

5. 当連結会計年度末におけるモバイルネットワーク及びカスタマサービス販売実績の基となる期末累計回線数は、34,908回線（前年同期比 + 78.3%）であります。

6. 当連結会計年度における京浜蓄電池工業株式会社及び株式会社エッチ・エス・ストロングの販売実績の総販売実績に対する割合は10%未満であるため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、継続的に事業規模を拡大させていくために下記課題への対応が必要であると考えております。

(1) 営業展開について

当社グループは、創業以来、主としてタクシー配車システムである「新視令」、トラックやバス等の動態管理システム及び運行管理システムである「モバロケ」「モバロケ+」「バスロケーションシステム」等のシステム開発及び販売を事業の中心としてまいりましたが、「ボイスパケットトランシーバー」や「電子決済システム」の開発により、継続的なシステム提供による手数料収入をもう一つの事業の柱とすることができました。

タクシー車両は、個人・企業を含め全国で約25万1千台(平成23年3月31日現在 国土交通省調べ)が稼動しております。現在、配車にはアナログ無線が利用されていますが、平成28年5月31日までにはデジタル無線への切り替えが義務付けられております。これを当社グループのビジネスチャンスとして捉え、「ボイスパケットトランシーバー」や「新視令」及び「電子決済システム」の販売を進めてまいります。

トラック車両は全国で約591万台(平成25年5月末日現在 一般財団法人自動車検査登録情報協会データ、貨物普通車・貨物小型四輪車)、バス車両は全国で約10万8千台(平成24年3月末日現在 国土交通省調べ)であり、延着防止や情報管理の面への設備投資も多く、大きな市場となっています。そのため競合が多いものの、顧客ニーズに応じた機器の設計開発からソフトウェアの設計開発をワンストップで行っている当社グループの強みを活かし、個性ある事業を展開していきたいと考えております。特に、大規模市場のトラック運送事業者に対しては、代理店網を活用し、カスタマイズが不要な「モバロケ」や「モバロケ+」を主力製品として、早期にシェア拡大を図ってまいります。

(2) 技術力確保と生産性向上について

当社グループを取り巻く環境は、既存のアナログ方式のタクシー無線の使用期限が平成28年5月31日までと設定されているなど、引続き旺盛な需要が続くものと見込まれる状況であります。技術革新が激しい当業界において、今後さらに必要となる技術力の強化に取組み、最新の技術力確保に努めるとともに、ISO9001に準拠した品質マネジメントシステムを用いた品質管理体制をさらに徹底し、生産性向上に努めてまいります。

(3) 技術者の確保、人材育成について

当業界において技術者不足といわれるなか、優秀な技術者を確保することは、企業の発展、成長に欠かせない要件であります。当社グループにおいても、多方面への採用活動を行い、優秀な技術者の確保に努めてまいります。

また、当社グループにおいては人材が大きな財産であり、会社を発展、成長させるための重要な課題として、人材育成があります。高度な技術力の向上はもとより、プレゼンテーション能力の向上、ヒューマンスキルの向上を図り、顧客に最も信頼される人材、組織を作ってまいります。

(4) 内部統制による業務の標準化と効率化

急速な事業規模拡大により社員数が増加するなか、業務の標準化と効率化の徹底が、今後の継続的な成長性を左右するものと考えております。このために、今後益々、内部統制を機能させるための環境を柔軟かつ適正に整えていくことが重要であると判断しております。つきましては、内部牽制体制や内部監査の強化等を図り、統制活動を通じ業務効率の改善に努めることで、当社グループの企業価値を最大限に高める努力をしてまいります。

(5) 安定した企業基盤の確立について

当社グループでは、上記のような課題に対し迅速に対応を行うとともに、コンプライアンスを徹底し、恒常的に安定した企業基盤を確立してまいります。

4 【事業等のリスク】

本項において、当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業内容に関するリスク

システム障害について

当社グループはインターネットを通じてASPサービスや移動体情報及び音声を提供しているため、これらのサービスの提供だけではなく、システム保守・運用・管理についてもインターネットの通信ネットワークに大きく依存しております。

したがって、次のようなシステム障害が発生した場合、当該サービスの提供が一時的に停止するほか、顧客からの損害賠償請求や当社グループの信頼性の低下等が生じることにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

イ．自然災害や事故等によって、インターネットの通信ネットワークが切断された場合。

ロ．当該サービスを提供しているサーバへの急激なアクセスの増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってサーバ又は周辺機器がダウンした場合。

ハ．外部からの不正な手段によるサーバへのアクセス等によって、コンピュータウイルスに感染する等サーバ又は周辺機器が正常に機能しない場合。

ニ．その他当社グループの予測不能な要因又は通常の予測範囲を超えるシステムトラブルによって、システムが正常に機能しない場合。

当社グループ提供のソフトウェアの不具合について

当社グループが提供するシステムにおいては、顧客の検収後にシステムの不具合（バグ）等が発生する場合があります。当社グループにおいてはISO9001に準拠した品質マネジメントシステムを用いた品質管理体制を構築しており、今後においても品質管理の徹底を図ることにより、不具合等の発生防止に留意していく方針であります。

しかしながら、当社グループが顧客へ納品する製品の不具合等に起因して顧客等における重大なシステム障害が発生した場合や不具合の発生に対して適切かつ迅速な処理又は対応が困難となった場合には、顧客からの損害賠償請求や当社グループの信頼性の低下等が生じることにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

近年、ネットワーク技術の普及を背景に注目されたビジネスモデル特許に関する状況は沈静化に向かっておりますが、ソフトウェア業界における標準化団体等により標準仕様に採用された技術もしくはユーザによる広い支持を得て実質的な標準となっている技術について、当該技術と接触する特許権の存在が主張されるケースが散見されております。また、日本における知的財産の保護強化策は、一層積極的に推し進められている状況にあります。

現時点において当社グループの事業活動に影響を及ぼすような特許権、商標権その他知的財産権が第三者によって取得されているという事実は確認されておりません。また、第三者から知的財産権に関する警告を受けたり、侵害したことにより損害賠償等の訴訟が発生している事実はありません。

しかしながら、当社グループの事業に現在利用されている技術と接触関係をなす特許権等の知的財産権を第三者が既に取得している可能性、また将来的に当社グループの事業における必須技術と接触関係をなす特許権等の知的財産権が第三者に取得される可能性を完全に否定することはできず、そのような可能性が現実化した場合には特許権等の知的財産権に関する侵害の結果として、当社グループへの損害賠償やロイヤリティの支払要求、差止請求等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

代理店への依存について

当社グループの主要な製品のひとつである「ボイスパケットトランシーバー」の大部分は、代理店を経由し顧客へ販売されています。したがって、主要代理店の販売状況や経営環境の変化（企業のM&Aや倒産等）によって、当社グループの売上高が大きく変動する可能性があります。また、代理店は、当社グループにとって競合となる製品の取扱いも行っています。当社グループは代理店への働きかけにより売上高の拡大に努めておりますが、競合製品の取扱いが当社グループ製品の取扱いよりも先行する可能性があります。

また、主要代理店の経営状態の変化により、当社グループへの債務の支払が停滞したり、その回収が不能となった場合、当社グループの財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

研究開発に係る投資について

当社グループでは、新サービスの開発を目的として、研究開発活動に資金を充当しております。しかしながら、予測不能な技術革新等当社グループを取り巻く外部環境の変化等に伴い、当該投下資金が期待どおりの成果をあげられず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業環境に関するリスク

競合について

当社グループが属する業界においては、大規模事業者から小規模事業者まで多数の事業者が存在しており、これらの事業者との競合が生じております。現状においては、政府や民間企業のIT化推進等に伴う業界全体における開発需要の拡大により、競合激化等による極端な価格競争等は生じていないものと認識しておりますが、今後において景気低迷等による需要減少や新規参入等により競争が激化した場合には、当社グループにおける受注減少、低価格受注等が生じ、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループが属する業界においては、絶え間なく技術革新が起こっており、各事業者が持つ技術優位性及び販売価格を維持し続けるためには、常に既存製品の機能強化版の投入又は新しい切り口での製品・サービスの開発・導入を行っていく必要があります。

しかしながら、製品・サービスが市場動向・ニーズに合わない場合、製品・サービスの開発に時間を要することによって市場導入が遅延した場合、技術革新に対応するための研究開発費用が過度に発生した場合、あるいは販売担当者やサポート担当者の知識・経験レベルが技術革新に追いつかず運用体制に支障をきたした場合等、当社グループの製品・サービスが顧客からの要請に適さない状況が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループは、平成21年5月から、通信回線事業者からサービスの提供を受け再販を行うMVNO事業（Mobile Virtual Network Operator、仮想移動体通信事業者）を行っております。主要な法規制には電気通信事業法がありますが、当社は、電気通信事業者として総務省に届出を行い、電気通信事業法及び関連する省令等を遵守しております。

当社グループは、同法で規定される「通信の秘密」などの原則を役職員に対して徹底し、法令違反が発生しないような体制作りを行っておりますが、万一同法に規定される一定の事由に当社が該当した場合、総務大臣から業務改善等の命令もしくは罰則を受け、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、将来的に同法の改正や当社グループの事業に関する分野を規制する法令等の制定、あるいは自主的な業界ルールの制定等が行われた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

その他、当社グループの事業を規制する法律として、当社タクシー配車システム等無線設備の導入・設置や調整を行う場合に、電波法の規制を受ける場合があります。

このような法的規制等に関して予期しない新設・改正又は変更等が行われた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 組織体制に関するリスク

人材の確保について

当社グループは、市場のニーズに合った良質の製品を提供していくために、高い能力と志をもった人材を少数精鋭でそろえることに注力してきました。そのために、もし中核となる社員が予期せぬ退社をした場合にはメンバー構成に重大な変化が生じる可能性があります。

このような事態を避けるために、今後も事業の拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用・教育し、また魅力的な職場環境を提供していく方針であります。現在、当社グループが属する業界においては、開発需要の増加に対して開発人員の不足が顕著となっており、人材獲得が厳しい状況となっております。当社グループにおいても、積極的に採用活動を行っておりますが、特にハードウェア設計を行う専門知識や技術を有する人材が恒常的に不足しており、今後においても、当社グループの事業展開に応じて継続した人材の確保が必要であると認識しております。

しかしながら、開発人員の十分な確保及び育成等に支障が生じた場合等には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があり、当該要因が当社グループの事業拡大の制約要因となる可能性があります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である村井雄司は、当社の創業者であり、会社経営の最高責任者として経営方針や事業戦略の決定をはじめ、当社グループの事業推進において重要な役割を果たしております。

当社グループは、村井雄司に過度に依存しないように経営体制を整備し、権限の委譲と人材の育成・強化を通じてリスクの軽減を図っております。しかしながら、何らかの理由により村井雄司が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

小規模組織について

当社グループは、当連結会計年度末日現在、取締役5名、監査役3名(社外監査役2名含む)及び従業員83名と小規模組織であり、内部管理体制も現在の規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大や業務内容の多様化に対応するべく、人員増強及び内部管理体制の充実を図り、同時に福利厚生の充実、教育体制の確立により人員の社外流出の防止に努めていく方針ですが、人材等の拡充が予定どおり進まなかった場合や予想外の人員の社外流出が生じた場合には、業務運営に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法令等違反について

当社グループは、法令遵守の徹底を目的として内部統制の整備を図り、より充実した内部管理体制の整備に努めるとともに、役職員の教育・研修等の徹底を通じ、その啓蒙を図っております。

しかしながら、当社グループの事業は、役職員の活動を通じて執行されており、そのプロセスに関与する役職員の故意又は過失により法令に違反する行為がなされた場合、当社グループの社会的信用の失墜により、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティの管理について

当社グループは、顧客の情報システムを構築する過程において、個々の顧客業務内容等を入手し得る立場にあることから、個人情報を含めた情報管理体制の整備強化に努めており、現時点において当社グループにおける個人情報を含む情報流出等による問題は発生しておりません。

しかしながら、今後、当社グループの過失や第三者による不法行為によって顧客の個人情報や重要情報等が外部へ流出した場合、顧客からの損害賠償請求や当社グループの信頼性の低下等が生じることにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 災害によるリスク

当社グループは、インターネットを通じてASPサービスや移動体情報及び音声を顧客に提供しており、これらのサービスの安定的な提供を維持するため、当該サービス提供に必要なサーバ等の保管を外部のデータセンターに委託しております。

当社グループは、外部のデータセンターを地震、津波、火災等の災害に対して十分な耐性を有すると判断される施設に限定し、慎重に検討したうえで選定しております。

しかしながら、当社グループの想定を超える自然災害等の発生により、データセンターが壊滅する、又はサーバ等に保存する情報が消失する等、当該サービスの提供維持が困難となる事態が生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) その他

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としておりますが、未だ内部留保が充実しているとはいえず、創業以来配当を行っておりません。

第11期事業年度については、内部留保を確保するために、利益配当は見送りとしております。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、新規システムの開発や人材育成等に有効投資してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社 ゼンリンデータコム	地図データ送信サービス 及び送信許諾に関する契約	株式会社ゼンリンデータコムが当社に対して、当社が指定するサーバに地図データを送信し、当該送信後の地図データに関して送信権を許諾する契約。	平成15年5月1日から 平成17年3月31日まで 以後1年ごと自動更新
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ	iDライセンス契約	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが指定する非接触型ICを用いた携帯型媒体であって、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ指定の携帯電話、カードその他のものを用いたクレジットによる代金決済の為に使用される端末の開発・製造・販売、貸与を目的とした再許諾不能、譲渡不能且つ非独占的な権利を無償で許諾する契約。	平成18年8月29日から 1年間 以後1年ごと自動更新
株式会社ゼンリン	Zmap関連製品再使用許諾 基本契約	株式会社ゼンリンが当社に対して、Zmap関連製品の使用及び再頒布を許諾する契約。	平成18年11月1日から 平成19年3月31日まで 以後1年ごと自動更新
株式会社デンソー	マップコードに関する技術 の使用許諾契約	株式会社デンソーが提供するマップコード仕様書、地区定義図等の技術を使用して許諾製品を日本国内において使用することができる、非独占的、譲渡不可能かつ再実施権を伴わない権利の許諾や許諾製品もしくは取扱説明書等へのマップコードのロゴマークの表示権利を許諾する契約。 対価の支払として、契約一括金及び年間使用料を支払う。	平成21年3月1日から 本契約解約まで
株式会社 ジェイアール東日本 情報システム	電子マネーセンター接続 中継サーバーソフトウェア 使用許諾契約	当社製品の電子決済端末と電子マネーセンターとを、中継サーバを経由して接続するのに必要な中継サーバ内のソフトウェア使用権の許諾及びソフトウェア使用に要する資料の提供を受ける為の契約。	平成22年3月25日から 1年間 以後1年ごと自動更新
九州旅客鉄道 株式会社	SUGOCA電子マネー代表加 盟店契約	当社と当社承認店舗との間でSUGOCA取扱契約を締結し、承認店舗を管理、指揮する為の契約。	平成22年5月6日から 平成23年3月31日まで 以後1年ごと自動更新
株式会社 クレディセゾン	セゾンカード加盟店契約	電子決済端末で株式会社クレディセゾンが発行するクレジットカードを利用するユーザに対し、ユーザと株式会社クレディセゾンが直接加盟店契約を結ばなくても当社とユーザ間で加盟店契約を締結すればカード決済の取扱いが可能となる契約。	平成23年7月28日から 1年間 以後1年ごと自動更新

(注) 上記は全て当社と契約されております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、自社において研究開発活動を行っており、技術部が研究開発を担当しております。

当連結会計年度は、当社の既存製品であるIP無線機、移動体管理システム、電子決済システムなどにおいて、当社にて蓄積した顧客ニーズに応えるための研究開発活動を行いました。

これは、当社が常に既存製品の機能強化版の投入又は新しい切り口での製品・サービスの開発・導入を行っていくことを目的としたもので、IP無線機については、テンキーマイクを標準装備した新型ボイスパケットトランシーバー（以下、「新型VPT」という。）やハンディ型ボイスパケットトランシーバーを開発しました。当連結会計年度中に支出した研究開発費の総額は4,695千円であります。この結果、当連結会計年度中に、販売を実現しました。

また、新型VPTを使いながらクレジット決済のみを可能とする機能追加等を目的として研究活動、次世代型電子決済端末の調査等の研究活動を継続しており、当連結会計年度における研究開発費の総額は6,628千円となっております。

これらの研究開発活動の結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は11,323千円となっております。

なお、当社グループは、移動体通信事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。また、当社グループの連結財務諸表の作成につきましては、決算日における資産、負債及び報告期間における損益に影響を与える事項につき、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる範囲で継続的に見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性により異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は2,768,530千円となり、前連結会計年度末に比べ936,151千円増加となりました。そのうち流動資産は2,069,574千円（前連結会計年度末比62.9%増加）、固定資産は698,956千円（同24.4%増加）であります。

流動資産の主な内容は、現金及び預金675,896千円（同213.7%増加）、受取手形及び売掛金588,062千円（同39.4%増加）、リース投資資産103,091千円（同14.6%減少）、たな卸資産635,262千円（同33.5%増加）であります。

固定資産の主な内容は、有形固定資産386,287千円（同29.9%増加）、無形固定資産246,468千円（同16.8%増加）、投資その他の資産66,200千円（同23.6%増加）であります。

また、当連結会計年度末における負債合計は1,194,899千円となり、前連結会計年度末に比べ95,062千円増加となりました。そのうち流動負債は597,567千円（同26.7%増加）、固定負債は597,332千円（同4.9%減少）であります。

流動負債の主な内容は、買掛金104,580千円（同77.8%増加）、未払法人税等153,911千円（同19.5%増加）、前受金45,335千円（同24.0%減少）であります。

固定負債の主な内容は、社債334,500千円（同10.2%減少）、長期借入金230,360千円（同1.6%減少）であります。

当連結会計年度末における純資産合計は1,573,631千円となり、前連結会計年度末に比べ841,088千円増加となりました。純資産の主な内容は、資本金373,709千円（同229.2%増加）、資本剰余金363,709千円（同251.3%増加）、利益剰余金831,351千円（同60.7%増加）であります。

企業の安定性を示す自己資本比率は、当連結会計年度末は56.8%であります。

(3) 経営成績の分析

当社グループは、平成21年5月期から中長期的な成長を支える収益基盤の構築を集中的に実施してきた結果、「ボイスパケットトランシーバー」や「電子決済システム」の開発により、これまでの販売時における収入の確保のみの「フロービジネス」に加え、継続的なサービスの提供による利用料等毎月安定した収入が得られる「ストックビジネス」をもう一つの事業の柱とすることができました。

当連結会計年度は、開発面においては、主力製品である「ボイスパケットトランシーバー」の新型機種及びハンディタイプを開発しました。また、前連結会計年度に引き続き、ネットワークのクラウド化による「ストックビジネス」の安定化に取組みました。

販売面においては、代理店網を活用した販売が拡大するとともに、当社社員による直販も順調に推移しました。主な要因は、業務用無線システム市場におけるアナログ無線廃止の買い替え需要とともに業務用IP無線システム「ボイスパケットトランシーバー」の認知度が高まったこと及び平成24年12月19日に東京証券取引所マザーズ、平成24年12月20日に福岡証券取引所Q - Boardに上場したことから、当社グループの社会的信用度及び知名度が向上したことによります。

このような取組みの結果、当連結会計年度の売上高は2,828,474千円（前年同期比55.9%増加）、営業利益は541,631千円（同55.7%増加）、経常利益は514,782千円（同55.0%増加）、当期純利益は314,123千円（同71.6%増加）となりました。

（売上高）

アプライアンスでの販売が順調に推移した結果、MVNO事業者としての累積契約回線数が約3万5千回線となり、ストックビジネスが順調に拡大し、安定的な収入が得られるようになりました。

これらの結果、売上高は2,828,474千円（同55.9%増加）となりました。

（営業利益）

売上総利益は売上増加に伴い1996,290千円（同52.7%増加）となりました。販売費及び一般管理費は主に人件費が増加したことにより454,658千円（同49.3%増加）となりました。

これらの結果、営業利益は541,631千円（同55.7%増加）となりました。

（経常利益）

営業外収益は2,378千円（同16.3%減少）となりました。営業外費用は株式公開費用及び株式交付費の発生に伴い129,227千円（同57.6%増加）となりました。

これらの結果、経常利益は514,782千円（同55.0%増加）となりました。

（当期純利益）

税金等調整前当期純利益は514,782千円（同58.6%増加）となり、法人税等合計は200,659千円（同41.7%増加）となりました。

これらの結果、当期純利益は314,123千円（同71.6%増加）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、営業活動により215,991千円の増加(前連結会計年度は、190,757千円の増加)、投資活動により230,150千円の減少(前連結会計年度は、302,042千円の減少)、財務活動により474,605千円の増加(前連結会計年度は、123,530千円の増加)となった結果、675,896千円となりました。

営業活動においては、売上増加に伴い売上債権が166,308千円、たな卸資産が159,237千円それぞれ増加し、法人税等の支払額を202,537千円計上したものの、税金等調整前当期純利益を514,782千円、減価償却費を129,890千円それぞれ計上したこと、仕入債務が45,773千円増加したこと等により、215,991千円の収入となりました。

投資活動においては、新社屋の追加工事等による有形固定資産の取得104,608千円、「ボイスパケットトランシーバー」の新型機種とハンディタイプの開発等による無形固定資産の取得121,331千円等により、230,150千円の支出となりました。

財務活動においては、株式の発行による収入512,912千円等により、474,605千円の収入となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが属する業界においては、絶え間なく技術革新が起きているため、技術優位性及び販売価格を維持し続けるためには、常に既存製品の機能強化版の投入又は新しい切り口での製品・サービスの開発・導入を行っていく必要があります。当社グループにおいては、既存製品の機能強化版や新製品等の開発業務に努めるとともにASPサービスを提供していることから通信システムの安定化に取り組んでおります。具体的には、顧客と当社を結ぶ通信ネットワークの二重化や当社が管理するサーバのクラウド化等を実施しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

タクシー事業者においては、平成28年5月31日まではデジタル無線への切り替えが義務付けられており、シェア拡大をめぐる市場の競争激化が予想される状況となっております。タクシー車両は、個人・企業を含め全国で約25万1千台(平成23年3月31日現在 国土交通省調べ)が稼働しており、約10万1千台がデジタル無線を導入済(平成25年5月31日現在 一般社団法人全国自動車無線連合会データより)の状況であります。当社グループは、このような状況をビジネスチャンスと捉えており、携帯電話と同様の通話エリアをカバーした「ボイスパケットトランシーバー」と「新視令」を組合せたシステムを主力製品として販売に取り組む方針であります。

トラック運送事業者においては、トラック車両台数約591万台(平成25年5月末日現在 一般財団法人自動車検査登録情報協会データより)と市場がタクシー業界と比較して大きいことから、当社グループの主力市場と考えており、アナログ無線廃止に伴う買い替え需要だけでなく、非無線車両を次のターゲットとして期待できます。同市場に対しては、「ボイスパケットトランシーバー」単体及びカスタマイズが不要な「モバロケ」を組合せた製品を中心に、代理店網の活用によるシェア拡大に取り組む方針であります。

また、当連結会計年度に販売が伸長した「バスロケーションシステム」及び「電子決済システム」についても、今後販売を拡大する方針であります。特に「電子決済システム」については中長期的に市場拡大が見込まれることから、「電子決済システム」を将来の柱となる製品として導入を推進していく方針であります。

このような販売時における収入である「フロービジネス」の販売拡大に取り組むことで、もう一つの事業の柱である「ストックビジネス」の規模拡大を図る方針であり、「ストックビジネス」の基盤となる契約回線数については10万回線達成を目標に掲げております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、主に「ボイスパケットトランシーバー」の新型機種の開発投資及び新社屋の改修であります。

当連結会計年度の設備投資の総額は253,843千円であり、主な内容は次のとおりであります。なお、当社グループは、報告セグメントが移動体通信事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の投資額は記載しておりません。また、投資額については、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

建物及び構築物	新社屋改修	50,029千円
工具、器具及び備品	通信機器他	65,079千円
ソフトウェア	開発費用他	120,164千円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年 5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (大分県大分市)	事務所他	173,124	62,413	128,265 (3,380.05)	34,187	230,912	7	628,910	77 〔9〕

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、ソフトウェア仮勘定を含んでおります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であります。

4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、他社から当社への出向者、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は当事業年度の平均雇用人数を〔 〕外数で記載しております。また、使用人兼務役員は従業員数から除いております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年 5 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年 8 月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,227,000	5,271,000	東京証券取引所 (マザーズ) 福岡証券取引所 (Q - B o a r d)	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	5,227,000	5,271,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年 8 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年1月30日の臨時株主総会決議により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区分	事業年度末現在 (平成25年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年7月31日)
新株予約権の数(個)	71,000(注) 1、6、7	27,000(注) 1、6、7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注) 2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,000(注) 2、6、7	27,000(注) 2、6、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300(注) 3、6	同左
新株予約権の行使期間	平成24年5月3日～ 平成26年5月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150(注) 6	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数又はその算定方法

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前払込金額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「対象者」という。）が、次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が、新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

(1)対象者が当社の取締役又は従業員でなくなった場合。

(2)対象者が死亡した場合（新株予約権の相続は認められない。）。

(3)対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。

(4)対象者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。

(5)対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

(6)その他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

6. 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき普通株式200株、平成25年3月11付で普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を行っております。そのため、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職により権利を喪失した数を控除しており

ます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月 1 日 (注) 1	784,259	788,200	—	113,525	—	103,525
平成24年11月 5 日 (注) 2	6,000	794,200	4,500	118,025	4,500	108,025
平成24年11月 6 日 (注) 2	144,200	938,400	108,150	226,175	108,150	216,175
平成24年12月18日 (注) 3	106,800	1,045,200	147,384	373,559	147,384	363,559
平成25年 3 月11日 (注) 4	4,180,800	5,226,000	—	373,559	—	363,559
平成25年 4 月 4 日 (注) 2	1,000	5,227,000	150	373,709	150	363,709

- (注) 1．当社は、平成24年10月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式200株の株式分割を行っております。
- 2．新株予約権が行使されたことにより、新株式が発行されております。
- 3．有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
- 発行価格 3,000円
- 引受価額 2,760円
- 資本組入額 1,380円
- 4．当社は、平成25年 3 月11日付で普通株式 1 株につき普通株式 5 株の株式分割を行っております。
- 5．平成25年 6 月 1 日から平成25年 7 月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が44,000株、資本金が6,600千円及び資本準備金が6,600千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年 5 月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	13	23	19	—	1,307	1,371	—
所有株式数 (単元)	—	12,274	511	3,104	3,079	—	33,296	52,264	600
所有株式数 の割合(%)	—	23.48	0.98	5.94	5.89	—	63.71	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成25年 5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
村井 雄司	大分県大分市	2,300,000	44.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	589,300	11.27
モバイルクリエイイト従業員持株 会	大分県大分市賀来北2丁目20番8号	222,800	4.26
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	207,100	3.96
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3丁目4番1号	150,000	2.87
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	120,000	2.30
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	100,000	1.91
株式会社インターネットイニシ アティブ	東京都千代田区神田神保町1丁目105番地	100,000	1.91
第一交通産業株式会社	福岡県北九州市小倉北区馬借2丁目6番8号	100,000	1.91
ザ チェース マンハッタンバン ク エヌエイ ロンドン エス エ ル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部 (注))	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	100,000	1.91
計	—	3,989,200	76.32

(注) 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日の合併により、株式会社みずほ銀行となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 5 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,226,400	52,264	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	5,227,000	—	—
総株主の議決権	—	52,264	—

【自己株式等】

平成25年 5 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成24年 1 月30日開催の臨時株主総会において決議されたもの

当社の取締役及び従業員の経営参画意識を高め、業績向上に対する意欲や士気を喚起することにより当社の一層の企業価値向上を図ることを目的として、当社の取締役及び従業員に対し新株予約権を発行することを、平成24年 1 月30日の臨時株主総会において決議されたものであり、その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年 1 月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 名 当社従業員40名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 本書提出日現在におきましては、退職により付与対象者が 1 名減少しております。

平成25年 8 月29日開催の第11回定時株主総会において決議されたもの

当社の取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、業績向上と企業価値向上への貢献意欲や、株主重視の経営意識を一層高めることを目的として、当社の取締役に
対し新株予約権を発行することを、平成25年 8 月29日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は、
次のとおりであります。

決議年月日	平成25年 8 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限とする。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 . 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は 1 個当たり100株とする。

新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の

無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2)新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としておりますが、未だ内部留保が充実しているとはいえず、創業以来配当を行っておりません。

第11期事業年度については、内部留保を確保するために、利益配当は見送りとしております。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、新規システムの開発や人材育成等に有効投資してまいります。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月
最高(円)	—	—	—	—	8,500 3,480
最低(円)	—	—	—	—	5,770 1,250

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成24年12月19日から東京証券取引所(マザーズ)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
3. 当社は、平成25年3月11日付で、普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を行っております。
4. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年12月	平成25年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	7,140	6,750	6,740	8,500 1,560	2,850	3,480
最低(円)	5,770	5,770	5,810	6,230 1,319	1,250	2,230

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成24年12月19日から東京証券取引所(マザーズ)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
3. 当社は、平成25年3月11日付で、普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を行っております。
4. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	村井 雄司	昭和39年7月15日生	昭和58年4月 昭和63年10月 平成9年3月 平成12年4月 平成14年12月 平成15年5月 平成22年6月	大分レジャー産業 入社 株式会社大分日本無線サービス 入社 同社 取締役就任 同社 常務取締役就任 当社 設立 当社 代表取締役社長就任 (現任) 株式会社大分日本無線サービス 取締役就任 株式会社M.R.L 代表取締役社長 就任	(注) 2	2,300,000
常務取締役	開発部長	山口 登	昭和39年2月19日生	昭和58年4月 昭和60年2月 平成元年10月 平成4年3月 平成14年4月 平成15年5月 平成17年4月 平成17年8月 平成23年4月 平成23年11月 平成25年3月	東芝プロセスソフトウェア株式会 社(現 東芝ソリューション株式 会社) 入社 株式会社富士通大分ソフトウェ アラボラトリ(現 株式会社富士通 大分システムズ) 入社 PANソフトウェア学院 入社 株式会社大分日本無線サービス 入社 同社 取締役就任 システム開発部部长 当社 入社 開発部長 当社 AVMGr.部長 当社 取締役就任 管理部長 当社 常務取締役就任(現任) 管理部長 当社 開発部長(現任) 沖縄モバイルクリエイイト株式会 社 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	20,000
常務取締役	営業部長	森本 昌章	昭和31年9月29日生	昭和54年4月 平成19年8月 平成23年3月 平成23年8月 平成23年11月 平成24年8月 平成25年7月	株式会社大分銀行 入行 同行 事務統括部副部长 当社 入社 管理部長 当社 取締役就任 管理部長 当社 営業部長(現任) 当社 常務取締役就任(現任) 営業部長 株式会社M.R.L 代表取締役社長 就任(現任)	(注) 2	35,000
取締役	管理技術部長	中野 雅一	昭和21年8月9日生	昭和45年4月 昭和51年10月 昭和54年9月 平成19年5月 平成21年2月 平成21年6月 平成21年8月 平成23年6月	福井工業株式会社 入社 新鶴海興産株式会社(現 エステ ィケイテクノロジー株式会社) 入社 株式会社石井工作研究所 入社 株式会社日出ハイテック 入社 当社 入社 相談役 当社 システム開発部長 当社 取締役就任(現任) システム開発部長 当社 管理技術部長(現任)	(注) 2	10,000

役職	職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	管理部長	佐藤 一彦	昭和22年12月 1 日生	昭和46年 4 月 平成14年 7 月 平成21年 6 月 平成23年11月 平成24年 1 月 平成25年 7 月	株式会社大分銀行 入行 大銀アカウンティングサービス 株式会社 取締役統括部長就任 同社 代表取締役社長就任 当社 入社 管理部長（現任） 当社 取締役就任（現任） 管理部長 株式会社M.R.L 取締役就任 （現任）	(注) 2	10,000
常勤監査役	—	伊東 道郎	昭和17年12月16日生	昭和41年 4 月 平成 5 年 8 月 平成 9 年 4 月 平成15年 4 月 平成17年11月 平成17年12月 平成25年 7 月	株式会社大分銀行 入行 同行 事務管理部推進役 大銀ビジネスサービス株式会社 入社 CD管理部長 当社 入社 総務部長 当社 参与 当社 監査役就任（現任） 株式会社M.R.L 監査役就任 （現任）	(注) 3	30,000
監査役	—	此本 英一郎	昭和19年 1 月 4 日生	昭和53年 5 月 平成 6 年 1 月 平成 6 年 2 月 平成 9 年 6 月 平成 9 年 6 月 平成12年 6 月 平成15年 6 月 平成19年 8 月 平成21年 7 月 平成23年 6 月 平成23年 6 月	此本経理事務所 入所 此本経理事務所 所長就任（現任） 株式会社別府計算センター 代表取締役社長就任（現任） 学校法人別府大学 監事就任（現任） 大分日産自動車株式会社 監査役就任（現任） 大分交通株式会社 監査役就任（現任） 大分朝日放送株式会社 監査役就任（現任） 当社 監査役就任（現任） 南九州税理士会 大分県連合会 会長就任 南九州税理士会 副会長就任 日本税理士会連合会 常務理事就任	(注) 3	—
監査役	—	原口 祥彦	昭和37年 7 月25日生	平成 7 年 4 月 平成14年 4 月 平成14年 7 月 平成19年10月 平成20年 3 月 平成20年 5 月 平成24年 4 月	岩崎法律事務所 （現 弁護士法人アゴラ） 入所 大分県弁護士会 副会長就任 弁護士法人アゴラ 業務執行社員（現任） 株式会社グランディーズ 取締役就任（現任） 当社 監査役就任（現任） 株式会社マルショク 監査役就任（現任） 大分県信用組合 理事就任（現任）	(注) 3	—
計							2,405,000

(注) 1. 監査役 此本 英一郎及び原口 祥彦は、社外監査役であります。

2. 平成24年 8 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

3. 平成24年 8 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

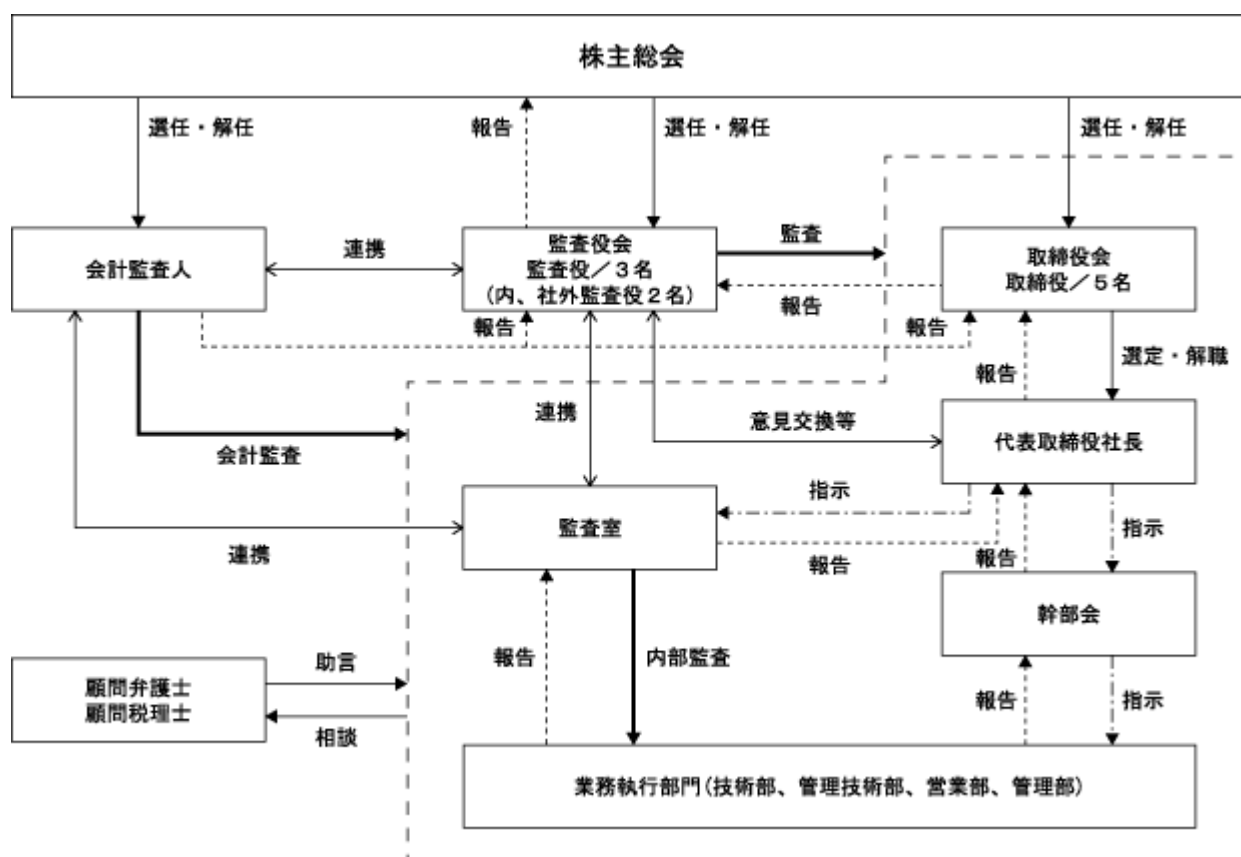
当社は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンス遵守を高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーとの共存共栄が実現できると考えております。経営の健全性、透明性及びコンプライアンス遵守を高めるために、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置付け、会社の所有者たる株主の視点を踏まえた効率的な経営を行っております。

企業統治の体制の概要等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、会社の機関として、会社法に定める取締役会、監査役会及び会計監査人のほかに幹部会を設置して、経営に関する重要事項等の意思決定及び業務執行の監督を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は次のとおりであります。



ロ．株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、株主に対する貴重な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。したがって、積極的なIR活動とタイムリー・ディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築することを目的に、より開かれた株主総会にすべく、その運営方法につきましては工夫を重ねていく所存であります。

ハ．取締役会

取締役会は、本書提出日現在において、取締役5名で構成されており、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討したうえで、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。

ニ．幹部会

幹部会は、取締役、常勤監査役及び各部門の次長・課長により構成されており、原則毎週1回開催しております。経営方針等の意識統一及び業務執行に関する重要事項の報告、各部門の業務報告、業務上における問題点の討議等を行っております。

ホ．監査役会、監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、本書提出日現在において、常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名で構成され、定時監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

各監査役は、取締役会に出席し、経営全般に対する監督を行うとともに、監査役会で策定した「監査方針・監査計画書」に従って業務を分担したうえで監査役監査を実施しております。また、常勤監査役は取締役会のほか幹部会やその他重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において監査しております。

ヘ．内部監査体制について

当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設置し、内部監査を実施する体制としており、本書提出日現在において、室長1名で構成されております。

内部監査は、内部監査規程に従い、従業員の職務の遂行における法令、定款、社内諸規程の遵守状況の確認を軸とした業務監査を中心に行っております。

具体的には、監査室が年度監査計画を策定し、当社各部門における法令、定款、社内諸規程の整備・運用状況について監査しております。監査室は、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、適正な指導を行い、会社における不正及び誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図っております。

ト．会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

(イ)業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	白水	一信
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	内藤	真一
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	城戸	昭博

(ロ)監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	3名
その他	6名

なお、同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、利害関係はありません。

チ．監査役監査、内部監査、会計監査の相互連携

当社の監査役及び監査室は、適時に情報や意見の共有化を行い、相互に連携をとりながら、効果的かつ効率的に監査を実施しております。また、監査役及び監査室は、会計監査人が往査するに際して、適時に情報交換を行っております。

リ．外部の専門家

当社は、千野博之弁護士と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律面における経営上の問題が起きないよう助言・指導を受けております。

また、税務上の相談や税務申告に際しての助言を受けるため秦野真郎税理士と顧問契約を締結しております。

内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備について基本方針を定めております。基本方針に則りコンプライアンス規程を制定し、これを全役職員に徹底し法令違反の未然防止に努めております。また、社外の弁護士によるヘルプラインを設置し、法令上疑義のある行為等について従業員が直接的に情報提供する手段を確保しております。なお、通報者の保護に関しては、内部通報制度運用規程を制定し、通報者に不利益が生じないような対策を講じております。

業務執行部門においては、実施する業務の重要性を考慮し、組織・職務分掌規程及び職務権限規程を制定し、責任の所在を明らかにするとともに職務上の責任の範囲を定め、指示命令が適切に実行される体制の整備を行っております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理についての基本方針として、リスク管理規程を制定し、管理すべきリスク、推進体制を明確に定めております。また、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制規程を制定し、財務報告に係る内部統制の整備に努めております。

また当社は、ASPを利用したシステムのサービスを提供している特性上、保守管理のために自社内にサーバを設置しております。セキュリティ強化のため、情報セキュリティ管理規程を制定し、サーバ室への入室管理の徹底やコンピュータシステム上のセキュリティ強化等を整備しております。

事業活動において生じる重要なリスクについては、関連部署と管理部においてリスクの分析とその対応策の検討を行い、必要に応じて外部専門家に相談したうえで、取締役会又は幹部会において審議し対応策を決定しております。また、日々の業務において生じる諸問題を早期に漏れなく把握するため、従業員等からの問題提起を直接吸い上げて速やかに経営にフィードバックする体制をとっております。

さらに、退職後も個別に機密情報に関わる契約を締結し、個人情報を含む機密情報に関する漏えいの未然防止に努めております。

なお、当社は、反社会的勢力の排除へ向けた基本的な考え方として、社会の秩序や安全に脅威を与える勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりがある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないことを基本方針としております。当社は、反社会的勢力対応規程を制定し、反社会的勢力からの民事介入暴力を受けた場合の対応を明確化することにより、排除のための体制整備の強化を推進しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、外部からの中立的かつ客観的な視点による経営監視機能が重要との観点から、独立性の高い社外監査役2名を選任しております。

社外監査役を選任するための独立性に関する基準は定めませんが、金融商品取引所の社外役員の独立性に関する判断基準等を参考に選任しております。なお、当社と社外監査役との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役此本英一郎氏は、税理士として税務に関する専門知識や豊富な経験から当社の業務執行に対し有益な助言を頂くために社外監査役に選任しております。また、当社との利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外監査役原口祥彦氏は、弁護士として法務に関する専門知識や豊富な経験から当社の業務執行に対し有益な助言を頂くために社外監査役に選任しております。また、当社との利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外監査役は、常勤監査役から監査計画に基づく監査結果の報告及び会計監査人の監査の方法と結果の相当性を判断できる情報等の報告を受けるとともに、監査室及び会計監査人と協議の場を設け、情報・意見交換をして相互連携を図り、お互いの監査を充実させていく体制を整えております。

なお、当社は現在、社外取締役を選任しておりません。社外取締役に期待される外部的視点からの取締役会の監督機能の強化については、上述の監査実施状況も踏まえ、社外監査役2名による経営に対する監視機能の客観性・中立性が十分に確保できると考えられるため、現状の体制を採用しております。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,450	72,450	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	4,560	4,560	—	—	—	1
社外役員	2,220	2,220	—	—	—	2

(注) 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成25年8月29日開催の定時株主総会において、それぞれ年額200,000千円以内、年額30,000千円以内と決議されております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は、世間水準、会社業績、社員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内で決定しております。

取締役の報酬は取締役会にて定め、監査役の報酬は監査役の協議にて定めております。また、取締役の報酬は、当社の業績低下その他の理由により、取締役会が減額の措置をとることがあります。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 32,460千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社大分銀行	50,000	11,950	取引関係の維持・強化を目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,000	8,160	〃
全日本空輸株式会社	10,000	2,140	株主優待目的

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社大分銀行	50,000	16,050	取引関係の維持・強化を目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,000	14,280	〃
A N Aホールディングス株式会社	10,000	2,130	株主優待目的

(注) 全日本空輸株式会社は、平成25年4月1日にA N Aホールディングス株式会社に商号を変更しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	7,500	3,800	15,000	2,100
連結子会社	—	—	—	—
計	7,500	3,800	15,000	2,100

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制の構築等に関する助言・指導業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式公開準備に関する業務及びコンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、会社規模・監査日数等を勘案したうえで決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年6月1日から平成25年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年6月1日から平成25年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人をはじめとする各種団体が主催するセミナーへの参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	215,450	675,896
受取手形及び売掛金	421,754	588,062
リース投資資産	120,742	103,091
製品	45,039	173,449
仕掛品	32,401	117,231
原材料	398,585	344,581
繰延税金資産	31,541	54,826
その他	8,828	13,697
貸倒引当金	3,992	1,263
流動資産合計	1,270,349	2,069,574
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 150,964	¹ 200,775
減価償却累計額	19,257	27,651
建物及び構築物（純額）	131,707	173,124
車両運搬具	2,924	2,924
減価償却累計額	2,912	2,916
車両運搬具（純額）	11	7
工具、器具及び備品	50,515	114,130
減価償却累計額	32,263	49,510
工具、器具及び備品（純額）	18,251	64,619
土地	¹ 128,265	¹ 128,265
リース資産	12,813	27,487
減価償却累計額	4,124	7,217
リース資産（純額）	8,689	20,270
建設仮勘定	10,500	-
有形固定資産合計	297,425	386,287
無形固定資産		
ソフトウェア	83,440	215,108
ソフトウェア仮勘定	126,952	15,804
リース資産	-	13,917
その他	631	1,639
無形固定資産合計	211,024	246,468
投資その他の資産		
投資有価証券	22,250	32,460
繰延税金資産	3,971	2,349
その他	27,471	38,801
貸倒引当金	113	7,410
投資その他の資産合計	53,580	66,200
固定資産合計	562,030	698,956
資産合計	1,832,379	2,768,530

	前連結会計年度 (平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,807	104,580
1年内償還予定の社債	138,200	138,200
1年内返済予定の長期借入金	¹ 35,448	¹ 45,456
リース債務	7,172	16,382
未払法人税等	128,833	153,911
前受金	59,674	45,335
製品保証引当金	3,131	6,331
その他	40,409	87,370
流動負債合計	471,676	597,567
固定負債		
社債	372,700	334,500
長期借入金	¹ 234,156	¹ 230,360
リース債務	20,570	31,822
退職給付引当金	734	650
固定負債合計	628,160	597,332
負債合計	1,099,837	1,194,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	113,525	373,709
資本剰余金	103,525	363,709
利益剰余金	517,228	831,351
株主資本合計	734,278	1,568,769
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,736	4,861
その他の包括利益累計額合計	1,736	4,861
純資産合計	732,542	1,573,631
負債純資産合計	1,832,379	2,768,530

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
売上高	1,813,764	2,828,474
売上原価	1,161,454	1,832,184
売上総利益	652,309	996,290
販売費及び一般管理費	1, 2 304,452	1, 2 454,658
営業利益	347,857	541,631
営業外収益		
受取利息	63	71
受取配当金	628	702
受取手数料	772	329
保険配当金	60	376
解約金収入	565	-
補助金収入	490	391
その他	262	506
営業外収益合計	2,842	2,378
営業外費用		
支払利息	11,955	13,118
社債発行費	6,105	909
株式公開費用	-	5,625
株式交付費	-	7,455
その他	479	2,118
営業外費用合計	18,540	29,227
経常利益	332,159	514,782
特別損失		
投資有価証券評価損	7,500	-
特別損失合計	7,500	-
税金等調整前当期純利益	324,659	514,782
法人税、住民税及び事業税	157,326	225,934
法人税等調整額	15,718	25,275
法人税等合計	141,607	200,659
少数株主損益調整前当期純利益	183,051	314,123
当期純利益	183,051	314,123

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	183,051	314,123
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,080	6,597
その他の包括利益合計	¹ 4,080	¹ 6,597
包括利益	187,132	320,720
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	187,132	320,720
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	113,525	113,525
当期変動額		
新株の発行	-	260,184
当期変動額合計	-	260,184
当期末残高	113,525	373,709
資本剰余金		
当期首残高	103,525	103,525
当期変動額		
新株の発行	-	260,184
当期変動額合計	-	260,184
当期末残高	103,525	363,709
利益剰余金		
当期首残高	334,176	517,228
当期変動額		
当期純利益	183,051	314,123
当期変動額合計	183,051	314,123
当期末残高	517,228	831,351
株主資本合計		
当期首残高	551,226	734,278
当期変動額		
新株の発行	-	520,368
当期純利益	183,051	314,123
当期変動額合計	183,051	834,491
当期末残高	734,278	1,568,769
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,816	1,736
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,080	6,597
当期変動額合計	4,080	6,597
当期末残高	1,736	4,861
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,816	1,736
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,080	6,597
当期変動額合計	4,080	6,597
当期末残高	1,736	4,861
純資産合計		
当期首残高	545,409	732,542
当期変動額		
新株の発行	-	520,368
当期純利益	183,051	314,123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,080	6,597
当期変動額合計	187,132	841,088
当期末残高	732,542	1,573,631

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	324,659	514,782
減価償却費	83,723	129,890
貸倒引当金の増減額（ は減少）	171	4,567
製品保証引当金の増減額（ は減少）	352	3,200
退職給付引当金の増減額（ は減少）	189	84
投資有価証券評価損益（ は益）	7,500	-
受取利息及び受取配当金	691	773
支払利息	11,955	13,118
社債発行費	6,105	909
株式交付費	-	7,455
売上債権の増減額（ は増加）	44,670	166,308
たな卸資産の増減額（ は増加）	158,155	159,237
仕入債務の増減額（ は減少）	66,615	45,773
リース投資資産の増減額（ は増加）	1,225	17,694
前受金の増減額（ は減少）	8,407	14,339
その他	30,550	34,112
小計	274,403	430,760
利息及び配当金の受取額	616	704
利息の支払額	18,616	12,936
法人税等の支払額	65,646	202,537
営業活動によるキャッシュ・フロー	190,757	215,991
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	178,684	104,608
無形固定資産の取得による支出	119,757	121,331
その他	3,601	4,210
投資活動によるキャッシュ・フロー	302,042	230,150
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	300,000	-
長期借入れによる収入	150,000	50,000
長期借入金の返済による支出	27,951	43,788
社債の発行による収入	323,894	99,090
社債の償還による支出	19,100	138,200
株式の発行による収入	-	512,912
リース債務の返済による支出	3,312	5,409
財務活動によるキャッシュ・フロー	123,530	474,605
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	12,245	460,445
現金及び現金同等物の期首残高	203,205	215,450
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 215,450	₁ 675,896

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2 社

連結子会社の名称

(株)M．R．L

沖縄モバイルクリエイイト(株)

沖縄モバイルクリエイイト(株)は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 製品

主に総平均法

b 仕掛品

個別法

c 原材料

総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

a 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（３年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

b 自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後の無償サービス費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の保証費用実績率を基礎として計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた322千円は、「保険配当金」60千円、「その他」262千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 5 月31日)
建物及び構築物	119,513千円	168,013千円
土地	128,265千円	128,265千円
計	247,779千円	296,278千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 5 月31日)
1 年内返済予定の長期借入金	15,456千円	25,464千円
長期借入金	182,470千円	198,666千円
計	197,926千円	224,130千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
役員報酬	61,800千円	79,230千円
給与手当	79,435千円	99,865千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
11,761千円	11,323千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	420千円	10,210千円
組替調整額	7,500千円	— 千円
税効果調整前	7,080千円	10,210千円
税効果額	2,999千円	3,612千円
その他有価証券評価差額金	4,080千円	6,597千円
その他の包括利益合計	4,080千円	6,597千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,941	—	—	3,941

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,941	5,223,059	—	5,227,000

(変動事由の概要)

平成24年10月の株式分割による増加	784,259株	
平成24年11月のストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加	150,200株	
平成24年12月の有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加	106,800株	
平成25年 3 月の株式分割による増加	4,180,800株	
平成25年 4 月のストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加	1,000株	

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
現金及び預金	215,450千円	675,896千円
現金及び現金同等物	215,450千円	675,896千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。

無形固定資産

「ソフトウェア」であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当連結会計年度 (平成25年5月31日)
リース料債権部分	162,201	140,917
受取利息相当額	44,658	41,069
リース投資資産	117,543	99,848

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース投資資産	27,783	27,783	27,783	27,477	26,676	24,696	162,201

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年5月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース投資資産	28,966	28,966	28,661	27,859	23,152	3,310	140,917

(注) 上記(1)及び(2)は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

[次へ](#)

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、月次で担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、与信管理規程等に従い、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該株式については定期的に時価を把握し、継続的なモニタリングを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後13年（前連結会計年度は14年）であります。主に固定金利による調達により、金利の変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	215,450	215,450	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	421,754 3,734		
(3) リース投資資産(2) 貸倒引当金(1)	418,019 127,273 246	418,019	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	127,026 22,250	128,377 22,250	1,350 —
資産計	782,747	784,098	1,350
(1) 買掛金	58,807	58,807	—
(2) 未払法人税等	128,833	128,833	—
(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	510,900	513,025	2,125
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	269,604	277,091	7,487
負債計	968,145	977,758	9,613

(1) 受取手形及び売掛金、リース投資資産に係る貸倒引当金を控除しております。

(2) リース投資資産の連結貸借対照表計上額は、投資その他の資産「その他」へ計上されているリース投資資産を含んでおります。

当連結会計年度(平成25年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	675,896	675,896	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	588,062 118		
	587,943	587,943	—
(3) リース投資資産(2) 貸倒引当金(1)	106,379 1,098		
	105,280	106,997	1,717
(4) 投資有価証券 其他有価証券	32,460	32,460	—
資産計	1,401,580	1,403,298	1,717
(1) 買掛金	104,580	104,580	—
(2) 未払法人税等	153,911	153,911	—
(3) 社債(1 年内償還予定の社債を含む)	472,700	473,314	614
(4) 長期借入金(1 年内返済予定の長期借入金を含む)	275,816	284,370	8,554
負債計	1,007,008	1,016,177	9,168

(1) 受取手形及び売掛金、リース投資資産に係る貸倒引当金を控除しております。

(2) リース投資資産の連結貸借対照表計上額は、投資その他の資産「その他」へ計上されているリース投資資産を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1 年内償還予定の社債を含む)

時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1 年内返済予定の長期借入金を含む)

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	215,450	—	—	—
受取手形及び売掛金	421,754	—	—	—
リース投資資産	19,076	85,720	22,476	—
合計	656,281	85,720	22,476	—

当連結会計年度(平成25年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	675,896	—	—	—
受取手形及び売掛金	588,062	—	—	—
リース投資資産	19,498	83,967	2,913	—
合計	1,283,457	83,967	2,913	—

(注3) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	138,200	138,200	38,200	38,200	128,200	29,900
長期借入金	35,448	35,448	35,448	27,158	15,456	120,646
合計	173,648	173,648	73,648	65,358	143,656	150,546

当連結会計年度(平成25年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	138,200	38,200	138,200	128,200	18,200	11,700
長期借入金	45,456	45,456	37,166	25,464	17,084	105,190
合計	183,656	83,656	175,366	153,664	35,284	116,890

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	22,250	24,936	2,686
小計	22,250	24,936	2,686
合計	22,250	24,936	2,686

当連結会計年度(平成25年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	30,330	22,222	8,108
小計	30,330	22,222	8,108
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,130	2,714	584
小計	2,130	2,714	584
合計	32,460	24,936	7,523

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について7,500千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落している状態が2年間継続している場合には回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金制度については退職一時金制度を設けております。

また、退職一時金の一部として、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、退職給付債務の見込額は、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度により支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法によって算定しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当連結会計年度 (平成25年5月31日)
退職給付債務	734	650
退職給付引当金	734	650

3 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当連結会計年度 (平成25年5月31日)
勤務費用	189	59
中小企業退職金共済掛金	2,070	2,340
退職給付費用	1,880	2,399

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年 1 月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 40
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 825,000
付与日	平成24年 5 月 2 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年 5 月 3 日～平成26年 5 月 2 日

(注) 当社は、平成24年10月 1 日付で、普通株式 1 株につき普通株式200株の株式分割を行っております。また、平成25年 3 月11日付で、普通株式 1 株につき普通株式 5 株の株式分割を行っております。上記株式の付与数は当該株式分割にかかる調整後の付与数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年 5 月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年 1 月30日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	825,000
権利確定(株)	—
権利行使(株)	752,000
失効(株)	2,000
未行使残(株)	71,000

(注) 当社は、平成24年10月 1 日付で、普通株式 1 株につき普通株式200株の株式分割を行っております。また、平成25年 3 月11日付で、普通株式 1 株につき普通株式 5 株の株式分割を行っております。上記株式の付与数は当該株式分割にかかる調整後の付与数で記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年 1 月30日
権利行使価格（円）	300
行使時平均株価（円）	1,318
付与日における公正な評価単価（円）	—

(注) 当社は、平成24年10月 1 日付で、普通株式 1 株につき普通株式200株の株式分割を行っております。また、平成25年 3 月11日付で、普通株式 1 株につき普通株式 5 株の株式分割を行っております。上記権利行使価格は当該株式分割にかかる調整後の価格で記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与時において、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、取引事例比準法により算定した価格を用いております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの本源的価値の合計額

	前連結会計年度 (平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 5 月31日)
連結会計年度末における本源的価値の 合計額（千円）	—	164,862

6 権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

	前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
連結会計年度において権利行使された 本源的価値の合計額（千円）	—	1,018

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 5月31日)	当連結会計年度 (平成25年 5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,450千円	2,101千円
未払事業税	8,935千円	12,252千円
未払賞与	—	11,365千円
未実現利益消去	18,476千円	26,186千円
投資有価証券評価損	2,653千円	1,202千円
その他有価証券評価差額金	950千円	—
その他	3,046千円	5,278千円
繰延税金資産合計	35,512千円	58,387千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	1,211千円
繰延税金負債合計	—	1,211千円
繰延税金資産純額	35,512千円	57,176千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 5月31日)	当連結会計年度 (平成25年 5月31日)
法定実効税率	40.4%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	1.5%
住民税均等割	0.3%	0.2%
その他	2.0%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%	38.9%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントがデジタル携帯通信網を利用した製品の開発・製造及び販売並びにこれらに付随する通信・アプリケーションのサービス及び保守に関する業務等の「移動体通信事業」一つであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
京浜蓄電池工業㈱	245,686	移動体通信
㈱エッチ・エス・ストロング	242,077	移動体通信
第一交通産業グループ	232,306	移動体通信

当連結会計年度(自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一交通産業グループ	491,467	移動体通信

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	村井 雄司	—	—	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接44.0	当社 代表取締役 社長	ストック・ オプション の権利行使 (注) 2	216,300	—	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	太陽電設㈱ (注) 1	大分県 大分市	20,000	電気工事業	—	建設工事の 発注先	建設工事の 発注 (注) 3	19,637	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 . 当社役員 佐藤 一彦及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

2 . 平成24年 1 月30日の臨時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

3 . 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

4 . 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
1 株当たり純資産額	185.88円	301.06円
1 株当たり当期純利益金額	46.45円	68.16円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	—	67.30円

- (注) 1 . 当社は、平成24年10月 1 日付で、普通株式 1 株につき普通株式200株の株式分割を行っております。また、平成25年 3 月11日付で、普通株式 1 株につき普通株式 5 株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 2 . 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式（新株予約権）は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 3 . 当社は、平成24年12月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 4 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	183,051	314,123
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	183,051	314,123
普通株式の期中平均株式数（株）	3,941,000	4,608,548
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	—	59,050
（うち新株予約権（株））	(一)	(59,050)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

- 5 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 5 月31日)
純資産の部の合計額（千円）	732,542	1,573,631
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	732,542	1,573,631
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	3,941,000	5,227,000

(重要な後発事象)

ストック・オプションとしての新株予約権の発行

当社は平成25年8月29日開催の定時株主総会において、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を付与することを決議しております。

なお、当該新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtock・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
モバイルクリエイト(株)	第2回無担保社債	平成21年 6月25日	100,000	100,000 (100,000)	0.94	無担保社債	平成25年 6月25日
モバイルクリエイト(株)	第3回無担保社債	平成21年 9月30日	100,000	—	0.84	無担保社債	平成24年 9月28日
モバイルクリエイト(株)	第4回無担保社債	平成23年 8月25日	100,000	100,000	0.64	無担保社債	平成28年 8月25日
モバイルクリエイト(株)	第5回無担保社債	平成23年 8月25日	90,000	70,000 (20,000)	0.61	無担保社債	平成28年 8月25日
モバイルクリエイト(株)	第6回無担保社債	平成23年 8月31日	120,900	102,700 (18,200)	0.74	無担保社債	平成30年 8月31日
モバイルクリエイト(株)	第7回無担保社債	平成24年 9月28日	—	100,000	0.55	無担保社債	平成27年 9月28日
合計	—	—	510,900	472,700 (138,200)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
138,200	38,200	138,200	128,200	18,200

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	35,448	45,456	1.49	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,172	16,382	2.33	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	234,156	230,360	1.54	平成27年12月30日～ 平成39年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	20,570	31,822	1.80	平成27年5月12日～ 平成30年10月12日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	297,346	324,020	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	45,456	37,166	25,464	17,084
リース債務	10,436	7,278	7,411	6,037

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	661,730	1,293,950	1,909,235	2,828,474
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	93,084	201,526	281,637	514,782
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	56,689	122,844	168,223	314,123
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	14.38	30.38	38.23	68.16

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	14.38	15.95	8.85	27.91

(注) 当社は、平成24年10月 1 日付で、普通株式 1 株につき普通株式200株の株式分割を行っております。また、平成25年 3 月11日付で、普通株式 1 株につき普通株式 5 株の株式分割を行っております。当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1 株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 5 月31日)	当事業年度 (平成25年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	179,793	651,869
受取手形	6,419	62,250
売掛金	¹ 432,029	¹ 528,169
リース投資資産	3,199	3,243
製品	45,039	173,449
仕掛品	32,401	117,231
原材料	398,585	340,078
前払費用	6,131	8,837
繰延税金資産	13,071	28,552
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	21,420	23,700
その他	2,065	2,100
貸倒引当金	3,781	119
流動資産合計	1,136,374	1,939,363
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 145,261	² 193,091
減価償却累計額	15,584	23,549
建物（純額）	129,677	169,541
構築物	5,702	7,684
減価償却累計額	3,672	4,101
構築物（純額）	2,029	3,583
車両運搬具	2,924	2,924
減価償却累計額	2,912	2,916
車両運搬具（純額）	11	7
工具、器具及び備品	50,515	113,084
減価償却累計額	32,263	49,409
工具、器具及び備品（純額）	18,251	63,674
土地	² 128,265	² 128,265
リース資産	12,813	27,487
減価償却累計額	4,124	7,217
リース資産（純額）	8,689	20,270
建設仮勘定	10,500	-
有形固定資産合計	297,425	385,342
無形固定資産		
ソフトウェア	83,440	215,108
ソフトウェア仮勘定	126,952	15,804
リース資産	-	13,917
その他	631	1,639
無形固定資産合計	211,024	246,468

	前事業年度 (平成24年 5 月31日)	当事業年度 (平成25年 5 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	22,250	32,460
関係会社株式	20,000	40,000
関係会社長期貸付金	125,010	116,884
長期前払費用	6,528	5,884
繰延税金資産	3,971	326
リース投資資産	6,530	3,287
その他	14,412	18,875
貸倒引当金	113	110
投資その他の資産合計	198,590	217,608
固定資産合計	707,040	849,418
資産合計	1,843,414	2,788,782
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,807	104,580
1年内償還予定の社債	138,200	138,200
1年内返済予定の長期借入金	2 35,448	2 45,456
リース債務	5,848	15,017
未払金	10,940	15,890
未払費用	9,461	37,768
未払法人税等	128,471	151,836
未払消費税等	9,281	21,898
前受金	53,647	31,879
預り金	10,726	11,737
製品保証引当金	3,131	6,331
流動負債合計	463,964	580,595
固定負債		
社債	372,700	334,500
長期借入金	2 234,156	2 230,360
リース債務	12,647	25,264
退職給付引当金	734	650
固定負債合計	620,237	590,774
負債合計	1,084,202	1,171,369

	前事業年度 (平成24年 5 月31日)	当事業年度 (平成25年 5 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	113,525	373,709
資本剰余金		
資本準備金	103,525	363,709
資本剰余金合計	103,525	363,709
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	543,899	875,133
利益剰余金合計	543,899	875,133
株主資本合計	760,949	1,612,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,736	4,861
評価・換算差額等合計	1,736	4,861
純資産合計	759,212	1,617,412
負債純資産合計	1,843,414	2,788,782

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
売上高	1,842,028	2,877,948
売上原価	1,182,025	1,874,760
売上総利益	660,002	1,003,187
販売費及び一般管理費	2, 3 301,774	2, 3 444,862
営業利益	358,227	558,325
営業外収益		
受取利息	1 1,789	1 2,125
受取配当金	628	702
受取手数料	1,102	932
解約金収入	565	-
貸倒引当金戻入額	381	3,635
補助金収入	490	391
その他	251	879
営業外収益合計	5,207	8,665
営業外費用		
支払利息	5,179	5,611
社債利息	6,602	7,241
社債発行費	6,105	909
株式公開費用	-	5,625
株式交付費	-	7,455
その他	479	503
営業外費用合計	18,366	27,346
経常利益	345,068	539,644
特別損失		
投資有価証券評価損	7,500	-
特別損失合計	7,500	-
税引前当期純利益	337,568	539,644
法人税、住民税及び事業税	156,964	223,858
法人税等調整額	10,173	15,447
法人税等合計	146,791	208,410
当期純利益	190,777	331,234

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	776,463	55.3	1,201,046	53.5
労務費		240,690	17.1	288,210	12.9
経費		387,694	27.6	754,198	33.6
小計		1,404,848	100.0	2,243,454	100.0
製品期首たな卸高	2	—		45,039	
仕掛品期首たな卸高		5,940		32,401	
合計		1,410,788		2,320,895	
製品期末たな卸高		45,039		173,449	
仕掛品期末たな卸高		32,401		117,231	
他勘定振替高		151,322		155,453	
売上原価		1,182,025		1,874,760	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	106,916	247,065
減価償却費	79,142	121,929
通信費	149,238	279,476

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
営業支援費	20,964	36,047
研究開発費	11,761	11,323
ソフトウェア仮勘定	118,596	108,082
計	151,322	155,453

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	113,525	113,525
当期変動額		
新株の発行	-	260,184
当期変動額合計	-	260,184
当期末残高	113,525	373,709
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	103,525	103,525
当期変動額		
新株の発行	-	260,184
当期変動額合計	-	260,184
当期末残高	103,525	363,709
資本剰余金合計		
当期首残高	103,525	103,525
当期変動額		
新株の発行	-	260,184
当期変動額合計	-	260,184
当期末残高	103,525	363,709
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	353,121	543,899
当期変動額		
当期純利益	190,777	331,234
当期変動額合計	190,777	331,234
当期末残高	543,899	875,133
利益剰余金合計		
当期首残高	353,121	543,899
当期変動額		
当期純利益	190,777	331,234
当期変動額合計	190,777	331,234
当期末残高	543,899	875,133
株主資本合計		
当期首残高	570,171	760,949
当期変動額		
新株の発行	-	520,368
当期純利益	190,777	331,234
当期変動額合計	190,777	851,602
当期末残高	760,949	1,612,551

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,816	1,736
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,080	6,597
当期変動額合計	4,080	6,597
当期末残高	1,736	4,861
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,816	1,736
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,080	6,597
当期変動額合計	4,080	6,597
当期末残高	1,736	4,861
純資産合計		
当期首残高	564,354	759,212
当期変動額		
新株の発行	-	520,368
当期純利益	190,777	331,234
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,080	6,597
当期変動額合計	194,858	858,199
当期末残高	759,212	1,617,412

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 製品

主に総平均法

(2) 仕掛品

個別法

(3) 原材料

総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～38年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品販売後の無償サービス費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の保証費用実績率を基礎として計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた632千円は、「貸倒引当金戻入額」381千円、「その他」251千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 5 月31日)	当事業年度 (平成25年 5 月31日)
売掛金	18,553千円	6,510千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年 5 月31日)	当事業年度 (平成25年 5 月31日)
建物	119,513千円	168,013千円
土地	128,265千円	128,265千円
計	247,779千円	296,278千円

担保付債務

	前事業年度 (平成24年 5 月31日)	当事業年度 (平成25年 5 月31日)
1 年内返済予定の長期借入金	15,456千円	25,464千円
長期借入金	182,470千円	198,666千円
計	197,926千円	224,130千円

3 偶発債務

下記の関係会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年 5 月31日)	当事業年度 (平成25年 5 月31日)
(株)M . R . L	10,202千円	8,612千円
計	10,202千円	8,612千円

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
貸付金利息	1,727千円	2,058千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
役員報酬	61,800千円	79,230千円
給与手当	79,435千円	99,865千円
法定福利費	14,912千円	19,597千円
旅費交通費	21,186千円	28,019千円
支払手数料	22,361千円	33,993千円
営業支援費	20,964千円	36,047千円
減価償却費	4,581千円	7,859千円

おおよその割合

販売費	40%	38%
一般管理費	60%	62%

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
	11,761千円	11,323千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。

無形固定資産

「ソフトウェア」であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
子会社株式	20,000	40,000

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰越税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 5 月31日)	当事業年度 (平成25年 5 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,465千円	79千円
未払事業税	8,927千円	12,163千円
未払賞与	—	11,365千円
投資有価証券評価損	2,653千円	1,202千円
その他有価証券評価差額金	950千円	—
その他	3,046千円	5,278千円
繰延税金資産合計	17,043千円	30,090千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	1,211千円
繰延税金負債合計	—	1,211千円
繰延税金資産純額	17,043千円	28,879千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 5 月31日)	当事業年度 (平成25年 5 月31日)
法定実効税率	40.4%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	1.4%
住民税均等割	0.3%	0.2%
その他	1.9%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%	38.6%

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
1 株当たり純資産額	192.64円	309.43円
1 株当たり当期純利益金額	48.41円	71.87円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	—	70.96円

- (注) 1 . 当社は、平成24年10月 1 日付で、普通株式 1 株につき普通株式200株の株式分割を行っております。また、平成25年 3 月11日付で、普通株式 1 株につき普通株式 5 株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 2 . 前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式（新株予約権）は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 3 . 当社は、平成24年12月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 4 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	190,777	331,234
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	190,777	331,234
普通株式の期中平均株式数（株）	3,941,000	4,608,548
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	—	59,050
（うち新株予約権（株））	(一)	(59,050)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

- 5 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 5 月31日)	当事業年度 (平成25年 5 月31日)
純資産の部の合計額（千円）	759,212	1,617,412
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	759,212	1,617,412
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	3,941,000	5,227,000

(重要な後発事象)

ストック・オプションとしての新株予約権の発行

当社は平成25年 8 月29日開催の定時株主総会において、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を付与することを決議しております。

なお、当該新株予約権の詳細は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtock・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)大分銀行	50,000	16,050
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,000	14,280
		A N Aホールディングス(株)	10,000	2,130
計			84,000	32,460

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	145,261	47,829	—	193,091	23,549	7,965	169,541
構築物	5,702	2,199	217	7,684	4,101	546	3,583
車両運搬具	2,924	—	—	2,924	2,916	3	7
工具、器具及び備品	50,515	64,033	1,464	113,084	49,409	18,178	63,674
土地	128,265	—	—	128,265	—	—	128,265
リース資産	12,813	14,673	—	27,487	7,217	3,093	20,270
建設仮勘定	10,500	—	10,500	—	—	—	—
有形固定資産計	355,982	128,735	12,181	472,537	87,194	29,788	385,342
無形固定資産							
ソフトウェア	285,167	231,312	550	515,929	300,821	99,360	215,108
ソフトウェア仮勘定	126,952	108,082	219,230	15,804	—	—	15,804
リース資産	—	14,397	—	14,397	479	479	13,917
その他	730	1,167	—	1,897	258	159	1,639
無形固定資産計	412,849	354,959	219,780	548,028	301,559	100,000	246,468
長期前払費用	9,181	2,260	900	10,542	4,657	2,904	5,884

- (注) 1. 建物及び構築物の当期増加額は、新社屋の改修によるものであります。
2. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、サーバー等の通信機器の購入によるものであります。
3. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、新型ボイスパケットトランシーバーの開発によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,895	100	29	3,735	230
製品保証引当金	3,131	6,331	3,131	—	6,331

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権の回収による引当金の戻入額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	97
預金	
普通預金	651,772
計	651,772
合計	651,869

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
第一交通産業(株)	60,648
レシップ(株)	1,322
(株)丸互タクシー	280
合計	62,250

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年 6 月満期	280
平成25年 8 月満期	60,648
平成25年10月満期	1,322
合計	62,250

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
テレメック㈱	82,643
㈱コシダテック	62,215
㈱テレコム	42,224
宇都宮電子㈱	39,687
神田㈱	28,701
その他	272,697
合計	528,169

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
432,029	2,998,372	2,902,231	528,169	84.6	58.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

製品

区分	金額(千円)
ボイスパケットトランシーバー	173,449
合計	173,449

仕掛品

品名	金額(千円)
パスロケーションシステム関連	58,948
G P S A V Mシステム関連	35,151
その他	23,131
合計	117,231

原材料

区分	金額(千円)
電子決済システム関連	100,159
ナビゲーションシステム関連	55,177
ボイスパケットトランシーバー関連	122,701
その他	62,040
合計	340,078

関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)M．R．L	140,584 (23,700)
合計	140,584 (23,700)

(注) () 内の金額は内書きで、貸借対照表の流動資産「１年内回収予定の関係会社長期貸付金」に計上しております。

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)インターネットイニシアティブ	42,626
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	12,864
(株)岡部メーター商会	6,036
(株)ゼンリン	5,257
パイオニア販売(株)	3,824
その他	33,971
合計	104,580

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	100,576
事業税	32,213
住民税	19,045
合計	151,836

社債

区分	金額(千円)
第2回無担保社債	100,000 (100,000)
第4回無担保社債	100,000 (—)
第5回無担保社債	70,000 (20,000)
第6回無担保社債	102,700 (18,200)
第7回無担保社債	100,000 (—)
合計	472,700 (138,200)

(注) ()内の金額は内書きで、貸借対照表の流動負債「1年内償還予定の社債」に計上しております。

長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)大分銀行	224,130 (25,464)
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	51,686 (19,992)
合計	275,816 (45,456)

(注) ()内の金額は内書きで、貸借対照表の流動負債「1年内返済予定の長期借入金」に計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6 月 1 日から 5 月31日まで
定時株主総会	8 月中
基準日	5 月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.mcinc.jp/
株主に対する特典	平成25年 5 月31日時点の当社株主名簿にて、普通株式100株以上保有の株主に対し、大分県産の商品を贈呈します。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1)会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)
平成24年11月14日九州財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成24年11月30日及び平成24年12月10日九州財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第2四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)平成25年1月11日九州財務局長に提出。

第11期第3四半期(自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)平成25年4月12日九州財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 8 月29日

モバイルクリエイイト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	水	一	信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	藤	真	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城	戸	昭	博

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモバイルクリエイイト株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モバイルクリエイイト株式会社及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モバイルクリエイイト株式会社の平成25年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、モバイルクリエイイト株式会社が平成25年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 8 月29日

モバイルクリエイイト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	水	一	信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	藤	真	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城	戸	昭	博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモバイルクリエイイト株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モバイルクリエイイト株式会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。